

平成 17 年 9 月 9 日（金曜日）午前 10 時開議

本日の会議に付した案件

認定第 1 号 平成 16 年度久慈市一般会計歳入歳出  
決算

出席委員（22 名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 堀 崎 松 男君  | 2 番 大久保 隆 實君  |
| 4 番 下川原 光 昭君  | 5 番 澤 里 富 雄君  |
| 6 番 小 倉 建 一君  | 7 番 中 沢 卓 男君  |
| 8 番 桑 田 鉄 男君  | 9 番 小 柳 正 人君  |
| 10 番 八重櫻 友 夫君 | 11 番 中 平 浩 志君 |
| 12 番 播 磨 忠 一君 | 13 番 中 塚 佳 男君 |
| 14 番 山 口 健 一君 | 15 番 大 沢 俊 光君 |
| 16 番 田 表 永 七君 | 17 番 宮 澤 憲 司君 |
| 18 番 小野寺 勝 也君 | 19 番 城 内 仲 悦君 |
| 20 番 下斗米 一 男君 | 22 番 濱 欠 明 宏君 |
| 23 番 菊 地 文 一君 | 24 番 東 繁 富君   |

欠席委員（1 名）

- |              |
|--------------|
| 3 番 木ノ下 祐 治君 |
|--------------|

事務局職員出席者

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 事務局 長 嵯 峨 哲      | 事務局次長 一 田 昭彦   |
| 庶務グループ 大 森 正 則   | 議事グループ 和 野 一 彦 |
| 総括主査 主 事 野 中 昭 伸 | 総括主査           |

説明のための出席者

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 市 長 山内 隆文君              | 助 役 望月 正彦君              |
| 助 役 外館 正敏君              | 総務企画部長 末崎 順一君           |
| 市民生活部長 岩泉 敏明君           | 健康福祉部長 (兼)福祉事務所長 佐々木信蔵君 |
| 農林水産部長 中森 健二君           | 産業振興部長 卯道 勝志君           |
| 建設部長 (兼)水道事務所長 嵯峨喜代志君   | 教 育 長 鹿糠 芳夫君            |
| 教 育 次 長 亀田 公明君          | 選挙管理委員会 鹿糠 孝三君          |
| 農 業 委 員 会 荒澤 光一君        | 監 査 委 員 木下 利男君          |
| 総務企画部長 (併)選管事務局長 砂子 勇君  | 総務企画部 野田口 茂君            |
| 総務企画部長 (併)政策推進課長 菅原 慶一君 | 教 育 委 員 会 松野下富則君        |
| 農 業 委 員 会 中 新 井 田 勉 君   | 監 査 委 員 賀美 吉之君          |
| 事 務 局 長                 | 事 務 局 長                 |

そのほか関係課長等

~~~~~

午前 10 時 00 分 開会

委員長（播磨忠一君） おはようございます。

ただいまから、決算特別委員会を開きます。

本委員会に付託された議案は、認定第 1 号から認定第 11 号までの平成 16 年度各会計決算であります。

この際、議案の審査日程及び審査方法についてお諮りいたします。議案の審査日程は本日及び 12 日の 2 日間とし、審査の方法は認定第 1 号の一般会計については歳入歳出とも款ごとに質疑を行い、この質疑終了後に財産に関する調書について説明を受け、質疑を行うことといたしたいと思います。

また、認定第 2 号から認定第 10 号までの各特別会計については、歳入歳出ごとに質疑を行うこととし、認定第 11 号水道事業会計については、一括質疑を行うことといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、各委員にお願いいたします。質疑はできるだけ簡潔にし、ページ及び項目等を示して行うようお願いいたします。

~~~~~

認定第 1 号 平成 16 年度久慈市一般会計歳入歳出決算

委員長（播磨忠一君） それでは、付託議案の審査に入ります。認定第 1 号「平成 16 年度久慈市一般会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、1 款市税、質疑を許します。小野寺委員。

小野寺勝也委員 1 点、お聞かせください。

市税の徴収に伴っての滞納処分の停止の問題であります。滞納処分については、いわゆる滞納者の生活を著しく窮迫させるという場合には処分停止をするというのが国税徴収法第 153 条等にあるようですが、これについての当市の現状はどうなっているのか。それからこの滞納処分の停止についての基本的な考え方についてお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 中居収納対策課長。

収納対策課長（中居鉄男君） 滞納処分の停止のご質問がございました。これは委員からお話のございましたとおり地方税法の 15 条の 7、これに基づいて滞納処分の執行停止の要件というものがございますので、それに基づいて滞納処分の執行を停止をしているところでございます。

それで、これには大きく分けて三つの要件がございます。一つは財産がない、無財産。それから二つ目としましては処分をすることによって生活を著しく窮迫させるおそれがある。それから三つ目としましては滞納者及びその財産がともに不明であると、こういったことが大きな柱となって滞納処分の執行を停止していると、こういったところでございます。久慈市としましてもこれにのっとって実施しているということでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 それでは議案書 21 ページ。私も市税の収納率にかかわってお伺いいたします。

前年比マイナス 0.74%と、そういう数字が記載されているわけですが、年々低下してきている。それから一方、不納欠損額に至っては前年比 11.5%の増になっているわけでありまして。内訳を見ますと固定資産税が 43.58%です。断トツ多い、そういうことなようではありますが、これは大変な事態だと思うわけです。それで今後の対策について要点をお示しいたきたい。以上です。

委員長（播磨忠一君） 中居収納対策課長。

収納対策課長（中居鉄男君） 収納率の低下、それから固定資産税にかかわる不納欠損ということでご質問いただきました。収納率は確かに年々低下の傾向にあるということで、私も徴収をあずかる者としては甚だ不本意なところがございます。しかしながら、その原因というのが私どもの見ているところでは、長引く景気低迷によってどうしても納税まで、完納まで至らないと、こういった傾向が出てきているところでございます。我々の分析によりまして低所得、失業者、完全失業者ではないんですけども年間のうち何カ月か仕事が切れる、こういった人たち。それからあと一つは景気低迷による営業不振、こういったところが大きな要因になっていると思っております。

そこで固定資産税につきましては、これは収入とはかわりなくその資産に課税される税金、こういったところでなかなか収入が伴わないと、こういうふうになってきますと当然、必然的に納税まで、完納まで至らないと、こういったところが出てくる傾向にあるなと思っております。しかしながらそれは申し上げましてもそれだけでは済まないところもありますので、とにかく我々徴収サイドとすればどうす

れば納税をしていただけるのか。その対策としては納税者、滞納者といいますが、その辺との納税相談、これを積極的にやっていると。それで一度に年内に納められないということになれば徴収の緩和として分納ということで進めているところであります。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 納税相談を中心に対応していきたいというお考えだと受けとめましたけれども、具体的に 16 年度、納税相談の事例といいますが、平均的なイメージを持てるような特別すぐれた、あるいは特別だめだということじゃなくて、平均的な事例としてこういう例があったと、そういうようなことを具体的にお伺いしたいわけでありまして。

私もこれからの対応とすれば何があるんだろうかと考えてもなかなか名案が浮かばない。正直そうなんですけれども、しかしそう言っているわけにはいかない問題なのではないかなと思うわけです。ちょっと先走りますけれども、歳出の方の専門集金員の項を見ますと、不用額が残ったりして提案されていますけれども、前の議会の答弁では市職員挙げて対応をしていきたいと、そういうような決意も伺っているわけですが、そういうことと専門集金員と連動した 16 年度における動きはどうだったのかという 2 点についてお伺いしたい。

委員長（播磨忠一君） 岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） 収納率の向上でございますが、今現在、平成 17 年度に取り組んだのは平日の呼び出しを行いながら納税相談ということをやっているほか、そのほかに今年度から毎月第 4 日曜日に納税相談をするということととらえてございます。そのほかにもやはり収納率向上のためにはこれまで例えば差し押さえ等々についても実施してきているわけですが、ただやはりもう少し強化すべき部分があるかと思っております。したがって、それらにつきましては我々担当者も少し頑張ってやろうということで、課内で話し合いながら今実施しているところでありますし、さらには地方税法の 48 条に徴収の引き継ぎというのがございまして、これは県の方に市県民税について徴収していただくということの引き継ぎをする、そういったことも手順にしてございます。

いずれ公平な課税をして公平に負担してもらうこと

が一番の原則でございますので、これからもそういったことで取り組んでいきたいというふうに考えております。後のことにつきましては担当課長から答弁させていただきます。

委員長（播磨忠一君） 中居収納対策課長。

収納対策課長（中居鉄男君） 専門集金員の実績でございますけれども、平成 16 年度におきましては 2 人設置しております。その集金額というのは一般税で 2,316 万 4,000 円ほど、それから国保で 3,899 万 9,000 円ほど、トータルで 6,216 万 4,000 円ほどが集金員の実績となっているところでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 菊地委員。

菊地文一委員 7 ページなんですけれども、ただいまも不納欠損についてお尋ねがあったわけですが、不納欠損額は法律で決められた時効になった金額だろうといつも言っていますけれども、そう思っています。そうなわけでありまして。市民税は 700 万円、固定資産税は 1,600 万円ということが計上されておりますが、このことについては収納の対応については常にいつも当局の説明があります。「努めてまいる気持ちである」と、これはもうわかっているんです。これは 5 年前の税金なわけですが、それが不納欠損になったということであるわけですが、収入未済額についても膨大な数字が並んでいますね。これもまた来年になれば 5 年前の税金が不納欠損になるわけでありまして。幾らか、5 年前の税金の中で。そこで市長、私は厳しいことを常に言っていますけれども、この前の質問でもお尋ねしましたが、もう 5 年前の税金を取り立てるよりも、15 年度なら 15 年度に課税された税金を取った方がいいんじゃないかと。「取れ」と言えば語弊がありますけれども、いただいた方が率がいいんじゃないかと。他の自治体ではそういう方法でやっている自治体もあるということを私、紹介したんですけれども。不納欠損は、もう万やむなしでしょうと私も思っています。このことについてはとやかく申しませんが、今後の対策として対応として法律にはいろいろあるわけですが、差し押さえとかいろいろな法律もあろうかと思っております。でもしかし、現在社会の情勢を見ればそのような差し押さえまでして、生活に破綻を来すような行政のあり方もまたとやかく言われるわけなので、これは最善の方法として市長、どのようにお考えになって

おられるかご見解を示していただきたいと思っております。

委員長（播磨忠一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 菊地委員ご指摘のとおり、まずは滞納を発生させないと、こういったところを第一義的に取り組みを進めているところでございます。また同時に、しかし、さはさりながらやはり過年度分、これの徴収にも一方で全力を挙げなければならない。そうでなければ税の公平な負担ということからかけ離れるものですから、両面から取り組みを進めているところでありますが、まず第一義的にはやはり発生をさせないというところに力を注いでまいりたいと思っております。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。2 款 地方譲与税、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。3 款 利子割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。4 款 配当割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。5 款 株式等譲渡取得割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。6 款 地方消費税交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。7 款 自動車取得税交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。8 款 地方特例交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。9 款 地方交付税、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。10 款 交通安全対策特別交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。11 款 分担金及び負担金、質疑を許します。城内委員。

城内仲悦委員 1 点目はこの児童福祉の関係で、こ

れは多分保育料だと思うんですが、これまでたしか給食費の雑入の方で出てきますけれども、収納問題をずっとやってきた経緯があるんですけれども。実はこれを見ても保育料は収納率が 94.74%。それから 67 ページの雑入の給食費関係は 93%なんですよ。この辺は大体数字が似通ったところを感じるんですが、私は前から言っているんだけど、滞納が保育料から始まっているんじゃないかなというのがあつたんです。そういうつながりが出ているのかどうかその辺。実態としてこの数字が何をあらわしているのか、その辺ちょっと教えていただきたいのが第 1 点です。

2 点目は、この中で不納欠損が当然出てきているわけですが、それ自体やっぱり今の経済状況の中で、働いていたけれどもリストラになって所得がなくなつたと、収入がなくなつたという状況が反映してこういう状況になっているのか。その関係をちょっとどういう状況になっているかお聞かせいただきたいと思つた。

それから 3 点目は社会福祉の方です。これは支援事業の関係ですが、これは本来入るべきものが入らないでこうなのかと、この中身についても 100 万 2,300 円ですか、内容についてもお聞かせください。以上です。

委員長（播磨忠一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 1 点目の保育料の収納率の関係と給食費の収納率の関係でございますが、そこについては滞納者は同一という部分もございますが、その関係については詳細には調査しておりませんのでわかりませんが、15 年度の現年度分の収納率と 16 年度の収納率を見ますと、保育料につきましては 0. 数% 上昇してございます。現年度分の収納率は 99.0% でございます。いずれ福祉事務所内で収納率向上対策方針をつくりましてこの収納に努めているところでございます。

もう 1 点の 100 万 2,300 円の収入未済額の内容でございますが、平成 15 年 4 月前は身障者法あるいは知的障害者福祉法等改正前でございまして、その利用者負担金については久慈市が徴収するということになってございます。15 年 4 月 1 日から改正されまして、その後においては事業主が徴収するということになってございます。その 14 年度分の利用者負担金、2 人分でございますが未収となつてございまして、そのうち 16 年度に 2 万円入つたというものでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。12 款使用料及び手数料、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。13 款国庫支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。14 款県支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。15 款財産収入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。16 款寄附金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。17 款繰入金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。18 款繰越金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。19 款諸収入、質疑を許します。城内委員。

城内仲悦委員 この学校給食の方ですが、これは口座振替に機械的に切りかえたときから急にふえたという記憶があつたんですけれども、その後 P T A とか教育委員会から改善していくという報告も出たやに聞いたことがあるんですが、そういった点では P T A との連携、どんな形を今とってきているのか。それと口座振替というのは残高がなければ当然入つてこないわけですから、そういった点で本人の意向といひますか、口座振替でなく直接集金してほしいということが具体的にあるんじゃないかというふうに思ひます。そういった点では、本人の意向をどのように把握しながら対応してきているのかお聞かせいただきたいと思ひます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） 学校給食費の口座振替の件でございましたが、委員さんおっしゃるとおり一部の学校で P T A、保護者等にどういった方法での給食費の納付がいいのかといったようなことをアンケート調査した例がございましたが、その内容で見ますと、

やはり望んでいるのは口座振替がいいという結果が多かった。お話しのとおり口座振替に切りかえたときが平成9年のときでございますが、このときから実は未納が多くなってきているというのはそのとおりでございます。平成16年決算時点での数字でございますが、全体の給食費の中で口座振替を行っている方の割合というのは77.9%、それから口座振替以外、これが22.1%なわけでございますが、市といたしましてはこの口座振替による方法の方がやはりより確実に納まってくるといったような実績がございます。したがって、今後もこの口座振替を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、学校、PTAとの連携の部分のご質問でございますけれども、これについては学校あるいはPTAには、現年納付分の100%納付を目指していますので、そういったところについて現年分の納付についてはいろいろとご協力いただくと。滞納繰り越しの部分については、これは市の方でやはり足で稼がなきゃならないだろうというふうなこともございますし、そういった役割と申しますか、そういったことをご協力をいただくようなことでの関係でございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 これは行革といいますが、多分給食費を徴収していく場合に担当がいて、例えば現にセンター所長さんとかさまざま歩いている実態があるようなんですけれども、これは考え方ですけれども、これがそのままそれでいいのかどうかについては私はあれですけれども、ただご存じのとおり福島県の矢祭町では独立していくんだということで合併しないでやっています。その中で助役を先頭に、そういった意味では町民に対してそういったお願いも含めてグループをつくって対応している部分もあるようなんです。そういった意味では本当にこういった点で市民の暮らしも大変な状況になっている中で、機械的には当然できないわけですけれども、しかし一担当だけでは4万市民、これは納税者はそんなにいませんけれども、世帯全部、関係者全部を担当だけでやっていくには限界は当然あるのではないかと私は思うんです。当然、職員もこれからそんなにふやせない状況の中でどうやって全体をカバーしていくかという点について、私はやっぱり公務員の働き方も含めてそういった点では学ぶべき点があるのかなということを感じている一人なんですけれども、そういった意味ではそういう先進地といいますが、合併しないで頑張っていくんだという中で、限られた財政の中でどうやって地域を活性化していくのかということの点で、やはり市役所の職員そして町役場の職員の対応というのは極めて大事な時点に来ているなと思っています。そういった点で、これは助役でも結構ですが、そういった点での働き方の面で住民との関係、研究なり考え方をまとめていいますか、方針として今までどおりのやり方ではやっぱりどうなのかなという気がしてきている。逆に先進地ではそういった形で限られた人数で住民と接していくということの重要性をちゃんとやりつつあるところもあるという点があるので、そういった点での考え方、滞納というのは今言ったように経済が厳しい中でいろんな形で機械的にはやるわけにいかんけれども、しかし住民と接するやり方について、私はやっぱり考えていく時期なのかなという気がします。その点でお聞かせいただきたいと思えます。

委員長（播磨忠一君） 外館助役。

助役（外館正敏君） ただいまのご質問、給食費だけにかかわらないすべての税あるいは分担金、使用料、手数料等についてのご質問だというふうに思います。この件にかかわってはご承知のとおり収納対策課を立ち上げながら、その中で全体の滞納について関係各課、対策会議を開きながら情報交換をし、そして収納に当たってきているわけでありまして、いずれその中でいろいろ先ほど部長等からも答弁がありましたけれども、差し押さえやら納税相談それから保育料等についても保育現場との連携、いろいろな対策を考えながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでありますし、過去にも部課長を中心に市税については、月間的な期間を定めながら徴収に当たった経緯もありますけれども、いずれ住民との関係では非常に久慈市も広範囲な地域なわけでありまして、どういう方法があるのかというのは今後の検討課題ということになるかと思えますのでご理解いただきたいと思えます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） 先ほどの私の答弁の中で口座振替の開始の部分で平成9年度と申し上げましたけれども、平成7年度から口座振替を開始してござい

まして、未納額の多くなっているのは平成9年度ということでございますので訂正していただきたいと思っております。おわび申し上げます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 先ほど次長からアンケートをとったという答弁があったんですけども、実は平成7年度にスタートするときはそれがないうままにスタートしたと思います。そのアンケートはいつとったのか。たしかあのときは急に学校徴収からPTA徴収から切りかえたというふうに思います。そのアンケートをとって、さっき言った口座振替の方が多いいんだという答弁があったんですけども、それはそれでアンケートの結果だとすればそれはいいんですけども、口座振替にすれば手間暇かからないというのは実際そうなんですけれども、しかしこの口座振替 77.9%、それから現在の収入がそれ以外が 22.1%だったんですけども、これらは現時点で収納率がどうなっているのか。口座の方が率がいいのか、そのほかの方が率がいいのか、その点をどうとらえているのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから助役から答弁があったところですけども、いずれ収納対策課を設けて全部、個別にそれぞれ歩くんでなくて一定の総合的に、市の収入の分野は違うけれども、しかし市税であれ給食であれ保育料であれ市民の同じ懐から出るわけですから、そういった点ではいただく側の方も総合的に対応すべきだということをお私はいままで言ってきました。その中で横の連携もとってきたということですが、一定程度の対策、実は私はそれなりだと思いますけれどももう一步、そういった点では助役二人制ということになっていますから、一方の助役がその先頭に立って、そういった点ではやはり指導的役割を果たしていくというあたりのことをしながら、新たな住民との対話・対応を模索していただきたいと思っております。以上です。

委員長（播磨忠一君） 外館助役。

助役（外館正敏君） そういう方向で私が先頭に立って奮闘していきたいと思っております。以上です。

委員長（播磨忠一君） 亀田教育次長。

教育次長（亀田公明君） アンケートの件でございますが、この実施については昨年1月から2月にかけてでございます。

それで二つ目の質問でございますが、口座振替の収

納がじゃあ一体どうなっているのか、それ以外ではどうなっているかというふうなことでございますが、手元に今その資料が一部ございませんが、口座振替ができなかった、口座振替不能の方の割合というのは3.6%程度でございます。ですから結果としましては口座振替の方が、先ほどもご答弁申し上げましたように、収納の率自体もいいというふうな結果が出ているというふうに考えてございます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。20款市債、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出、1款議会費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。2款総務費、質疑を許します。菊地委員。

菊地文一委員 私、総合的な意味でお尋ねしたいと思っております。総務費に限らず全体、総合的な。まず予算現額、そして支出済額、そして翌年度繰越額があって不用額が計上されておりますが、私は望月助役にご見解を示していただきたいと思っております。

予算現額に対する最終的な不用額、これが不用額の数字が余り大きければ予算の編成の際の計画性の甘さが問われるんですけども、総合的に見て予算に対しての不用額の数字は載っているんですけども、今後の反省点とか、これからの予算を編成するに際してこの不用額の点について、不用額が少なればいいんですよ。計画性がしっかりしているということですが、多ければ何かの問題があって多くなったのか、その点を望月助役はどのようにご判断なさっているのかお尋ねしたいと思っております。難しい質問ではないはずだと思います。以上です。

委員長（播磨忠一君） 望月助役。

助役（望月正彦君） 大変難しい質問でございます。委員ご指摘のとおり、予算として見積もった額がそのとおり使われて不用額が少ないというのは本来であれば理想の姿だと、このように思います。ただ一方で今、私どもの方では市政改革ということではできるだけコストをかけないで金額を節約してやろうという二面性を持っております。したがってそういった中ではむだな予算を計上しないというのはもちろん大事なことで

が、同時にむだな予算を使わないということも大事な  
ことだと思っております。市としては全体としてこの  
市政改革プログラムの中でできるだけ経費を節減する、  
今までのやり方であれば全額使えた、あるいは 99%  
使えたようなものであっても、何か工夫をしてそれを  
削減する努力をしているところでございます。一番い  
い例が、例えば道路工事なんかで見ればよろしいかと  
思いますが、道路工事などで執行残が出た場合は、例  
えばそれをまた新たな道路整備に使うというようなこ  
とも実際やっております。特に維持管理の面なんかで  
は、そういった使い方もありますし、また一方では経  
常経費といいますか普通の事務費については、例えば  
紙 1 枚についてもコピーで不要になった紙の裏を使う  
とか、そういったために火をともしような節減も一方  
では大事だろうと、このように思っております。した  
がってそういったバランスの中で見ますと、私どもと  
すれば精一杯努力して来年度以降にお金を残す努力と  
してこういった不用額が出ていると、このように理解  
いただければ大変ありがたいと、このように思ってい  
るところでございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 一つは、これは広域事務組合あるい  
は連合の関係ですけれども、合併の日程がもう決まっ  
ているわけで、自治体数も当然減ってくるわけです。  
その中でこれまで議員の数、私は少な過ぎると、広域  
議会と連合議会を含めて少な過ぎるといことで、ぜ  
ひふやしてほしいというお話をしてきた経過もありま  
す。そういった意味ではいずれ一市一町二村、4自治  
体になるわけですね。その中で構成についても当然話  
し合いをなさってきていると思うんですが、その経過  
を含めてどういう状況になっているのか、第 1 点にお  
聞かせいただきたいと思っております。

それから、ちょっと私今まで気がつかなかったんで  
すが、公平委員会事務委託料 3 万 5,000 円とあります  
けれども、南の方の議会に行くと公平委員会とか事務  
局もあるような自治体もあったと思うんですが、東北  
は案外と少ないんですね。そういった中で、これはど  
ういう意味で委託料となっているのかお聞かせいただ  
きたいと思っております。

それからもう 1 点は、電算関係といいますか O A 機  
器も含めてそうですけれども、新聞報道で見るとかな  
り安くなってきているという状況といいますか、随意

契約だとなかなかならないんでしょうけれども、かな  
り節約できるということも報道になった経緯があるん  
ですけれども、そういった点で久慈市の場合はそうい  
った点検、今まで同じ業者に随意契約してきたからと  
いうことだけでこれからは済まされないというふうに  
思います。そういった点でのみずからの点検といいま  
すか、安くできる方法があるのか。それはだから業者  
任せでなくて、委託する主の方がもう少し調査研究を  
それぞれして、もうちょっと節約できる部分について  
の実力を持つといいますか、必要なのではないかとい  
う気がするんですが、今までどうも業者任せというよ  
うな感じがなきにしもあらずという気がするんだけど、  
その辺はどうなんですか。点検しているんでしょうか、  
お聞かせいただきたいと思っております。

委員長（播磨忠一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 私からは広域行政事  
務組合と久慈広域連合の議員の定数にかかわってのご  
質問にお答えいたします。

議員の定数については先月、8 月 19 日に久慈地区  
の広域行政事務組合、広域連合の首長会議が開催され  
まして協議がなされましたけれども、この中ではこの  
広域行政事務組合、一部事務組合の議員定数について  
は現在、各市町村 2 名ずつ計 12 名でございますが、  
これが 4 市町村となりますので 8 名とするという内容、  
そして広域連合の議員定数は現在 16 名ですが、これ  
を 14 名とすることということで、これは現在の決め  
方が均等割が 1 名、そして人口 1 万人につき 1 人とい  
う内容であります。そのルールに従って進めるとい  
う方向にあるということでございます。

委員長（播磨忠一君） 砂子総務課長。

総務課長（砂子勇君） ご質問いただきました公平  
委員会の事務委託料の件についてお答え申し上げます。  
公平委員会につきましては地方公務員法の定めにより  
まして、まず県レベルにおきましては人事委員会を置  
くこととされているところでございます。規模の小さ  
い市町村、自治体につきましてはその公平委員会に係  
る事務を委託して実施することができることとされて  
おります。この公平委員会の機能につきましては、職  
員の不利益処分に係る申し立て等を裁決または決定す  
る機関でございまして、当市におきましては岩手県人  
事委員会に委託しているところでございます。以上で  
す。

委員長（播磨忠一君） 菅原政策推進課長。

政策推進課長（菅原慶一君） 電算関係の契約といいますが、委託料の節減等についてご質問いただきました。まず一つにつきましては、軽いとは言いませんけれども、小さなことも先ほど望月助役からご答弁申し上げましたけれども、いずれ小さいことでも節約をするという考え方については徹底しているところでございます。

それで 16 年度決算におきましても委託料といいますが電算関係、市全体での契約額、おおむね 1 億くらいになりますので非常に大きな金額でございます。手前どもそれは十分承知しておりますので、今般、平成 16 年度は、住民情報系については機種の更新を行ったわけですし、それから来年の合併に向けまして内部情報系、これはすごく大きいんですけども、これらにおける委託料といいますが見積もりといいますが、業者選定におきましてはどのように行ったかといえますと、プロポーザルといいますが可能な限りの業者さんに声をかけまして、一たん大きな面でのプロポーザルをしていただいて、それを今度はあらゆる課、関係課の職員、若手職員を集めましてそれで基本仕様、いかにしたら久慈市に一番適当であるか、妥当であるか、それから節減できるか。その辺まで含めた基本仕様なるものをつくりました。そして、それから改めて今度は競争といいますが競争入札を行ったものでございます。したがって結果的には今回、住民情報系の機器更新についてもかなり節約できたのではないかと考えております。ちなみに決算ではございませんけれども、平成 17 年度に実際は N E C さんと契約更新しているんですが、これは 5 年契約の長期契約も可能になりましたので 5 年で大体 2 億と、そういうふうな格好になっております。

それで他社、最終的には 2 社残ったんですけども、それらは一番高いところは 6 億 6,000 万円の提示額もございましたけれども、いずれ手前どもでは議員さんご指摘なされたように、職員も極力自分たちもノウハウを高めて、どれが一番適しているか一番安いのか、その辺を見つめて昨年から実施しているものでございます。一生懸命やりたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 そういう努力、ありがとうございます。本当に大いにおん願ひしたいと思っておりますので、今

後ともどうぞよろしくおん願ひしたいと思います。

それで議員の数ですけれども、従来と変わらないというのはどうも、これはやっぱり……。せっかくこういう時期ですから、これは将来的には当然、事務組合と連合も合併していくという方向もあるわけですけれども、現時点ではそういう状況になっていないわけですから、そういった点で首長さん方の会議では従来どおりの方向だという今、答弁でしたけれども、このところは報酬もそれほど高いわけではないし、それなりに議員がふえたところで経費的にどうということはないわけですから、そういった意味では広域事務組合の運営、議会といっても首長さん方、執行部方の集まりですから、そういった意味では議会という議員の側からの数が少ないというのは私は極めて民主主義的に言って問題だなと思うんですが、助役、その辺もう少しふやすということにならなかったのか、なぜ従来ところで落ちついてしまったのか。現職の首長さん方は余りふやしたくないということでそうなったのか。減ったからそのままということは私は納得がいかないんですが、やっぱり枠をふやすという方向で、まだ最終決定ではないと思うんですが、そういった点でこのことができるのであれば若干ふやす方向を検討していただきたいんですが、お聞かせいただきたい。

委員長（播磨忠一君） 望月助役。

助役（望月正彦君） この広域行政組合それから広域連合の規約改正につきましては本年 6 月以降、担当課長会議それから助役会議、それから先ほど申し上げました首長会議で中身を詰めてきたものでございます。事務段階からずっとこの議員の数につきましては一致した見解として現行ベースでいくべきだという考え方がございました。したがって先ほど総務企画部長が申し上げましたとおり、広域組合につきましては各市町村から 2 人ずつ、団体が減りますので従前は 12 人だったわけですが、今回は四つになりますので 2 人ずつで 8 人ということに一致を見ているところでございます。

一方、連合の方ですが、連合につきましては現在定数が 16 人ということになっております。これを 14 人に、2 人減らすということですが、新久慈市につきましては今の久慈市は 5 人なわけですが 6 人ということになります。同じように洋野町が 4 人、野田、普代が各 2 人ずつということで現在詰めているところでござ



いまして、各市町村の認識が基本的にこういう方向でいこうということで一致しておりますので、その方向で検討してまいりたいと考えております。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 81 ページ、一般管理費にかかわってお伺いいたします。行政連絡区長報酬という記載があるわけですが、そのことそのものではないですけれども関連してお伺いしたいと思います。

1 点目、男女共同参画社会振興の一つの指標になるんじゃないかと私はそう思ってお伺いするわけですが、行政連絡区長の男女別の数、ご存じだと思いますので示していただきたい。

それから二つ目は、いわゆる自治会組織といわれる町内会、名前は必ずしも町内会でないところもあるかもしれませんが、町内会と俗に言われる組織があるわけですけれども、これの空洞化という表現はどうか、が進んでいる地域があると私はそのように思っているわけでありまして。つまり町内会なんか関係ないと、私は会費も納めないしお世話にもならんと、そういう人が年々ふえていると。そういう地域がある。それで、これは大きく言えば新市のまちづくりにもかかわる重要な問題だとそう考えていて今お伺いするわけですが、町内会長と行政連絡区長が兼任をしているという事例が結構あるんじゃないかと思っておりますけれども、把握しておられるならばその数についてお伺いしたい。

それから、同じ町内会の問題ですけれども、私は先ほど言ったような趣旨から市として町内会育成の積極的な指導、援助が必要な時期なのではないかなと思っておりますけれども、そういう問題に対する考え方、あるいは計画がございましたらお伺いしたい。

以上、3 点であります。

委員長（播磨忠一君） 根井市民課長。

市民課長（根井元君） ただいま区長のご質問いただきましたけれども、最初の男女別の関係でございます。全体で 121 名の区長さんがいらっしゃいますが、そのうちで女性が 4 人ということになります。

それから町内会の空洞化というお話をいただきました。確かに現実、若い人たちが少ないということで、例えば草刈り清掃なりいろいろな行事があるわけですけれども、そのときも確かに高齢化しているということでなかなか順調に参加者を得られない状態がだんだん

ん出てきております。そういう意味では何らかの対策、考え方を持っていかなきゃならないなと、このように認識しております。

それから町内会の育成、指導という関係でございます。これも先ほど言った空洞化の関係と同じような答えになるんですけれども、いずれ構成がだんだん変わってきているということ踏まえて対応していかなきゃならないというふうに思います。

それから区長と町内会長の兼任というのは大体半数ぐらいは兼任しているものとこのように思っております。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 先ほどの事務組合の関係です。定数については多様な意見をより反映させるという点では一定程度の定員を確保していくというのは大事な点だと思いますが、それはさておいて、事務組合に限って言えば当局が議員になっていますね。これは恐らく県内では今では久慈だけではないでしょうか。数年前までたしか盛岡近郊に一事務組合がありましたけれども、当局が議員というのはどう考えたって二足わらじなんですよ。もう今の時代からいってらおよそ考えられないことであるわけで、これはきちっと相手方もあっての協議になるわけですけれども、それはじゅんじゅんと理解を求めて改善をしないとよそから見たら物笑いのたぐいになるのではないのでしょうか。その点は新しい市も発足を前にしているわけですから、そういうのはきれいにするということが大事だと思うのですが、その点をお聞かせください。

それから委員長、入札問題でいろいろ各課にまたがるのでここで聞かせたいのですが、過般、公取委から排除勧告を受けましたね。久慈市内の業者もあつたようですけれども、幸いにしてそれは違うと、ぬれぎぬだと。公明正大なんだと主張をされていると。まことに結構なことだと。私も心配しましたけれどもね。そういう心配が杞憂に過ぎなかったということでは結構なことであります。そこで、やはりこういうのが発生することについては、やっぱりきちっとした処分といいますか、そういうのもきちっとしてそういうものを未然に防止するというのが大事だと思うんです。そういう点で現在の久慈市に例えば談合の事実があった場合の処分内容はどうなっているのか。その点とそれから県内の他市の状況を見ましても指名停止

が二、三カ月ということで、処分の実効性において時期によれば余り意味をなさないということも言われて、他の自治体でも県に準じた見直しを検討しているということも聞くわけですが、そういった点についての当市の現在の処分内容と改善といいますが、そういう考え方、どうなっているのかお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 私から一部事務組合の議員に首長が名を連ねているのは奇異な感じがすると、こういったご指摘でありますけれども、現在この問題につきましても管内首長等々で意見を交換しているところでもあります。やはりそういった同一の認識に立つ首長さんが多くございます。したがって今後、一部事務組合と連合との統合の際にこの辺については整理をすべきであると、こういった認識にあるものでございます。

委員長（播磨忠一君） 野田口財政課長。

財政課長（野田口茂君） ただいま入札にかかわる排除勧告の問題のご質問をいただきました。これにつきましては今回は談合に参画していないということで、久慈市では現在入札に参加するということで行っております。これが10月から審判が始まるようでございますが、最終的な結果が出るのはまだ先のことになろうかと思いますが、仮に出た場合でございますが、その中で談合があったというようなことがございました場合は、一つは市の規定によりますと市内において市が発注した事業ということになりますと最長12カ月ということになります。それから市が発注しない場合において登録している業者がということになれば最長11カ月だったというふうに記憶しております。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 市長答弁いただきましたが、統合後の段階で考えたいと。統合の見通しはそれではどういう見通しにありますか。その点だけ。

委員長（播磨忠一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 一般質問にもそういったご質問がございました。その際お答えをさせていただいたわけですが、今現在管内6市町村、合併に向けてそれぞれ準備を進めているという実態もございます。したがってそれが落ちついた後に再開をすべき課題であると、このように認識をいたしておりますと答弁を申し上げました。同様のお答えをさせていただきたいと思っております。

委員長（播磨忠一君） 小倉委員。

小倉建一委員 89ページ、委託料になりますが、公用車だと思いますが予約配車システム開発業務委託を50万円で実施したわけですが、その成果についてお伺いしたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 野田口財政課長。

財政課長（野田口茂君） それでは予約配車システムに係る開発業務の委託料、そして本年度4月1日から実施しております内容についてでございますが、市政改革プログラムにおきまして公用車の有効活用を図るという項目がございます。その推進を図るに当たりまして公用車を41台、これは緊急車両、特殊車両を除いた庁舎内にある車両でございますが、その41台でもって17年4月1日からスタートしたところでございます。

その効果、成果ということでございますが、昨年までと比較して申し上げますと、昨年までは公用車不足から職員の私有車を公用車として借り上げていたということがございまして、それに係る保険料を支出しております。現在も出先等については同じような方法をとっておりますが、本庁に係る部分については減っておりますので、その保険料の減ということがあるかというふうに思っております。

それから原則、公用車で出張を行うということにしておりまして、例外を除いて公用車で出張をするということから旅費が削減されるというふうに考えているところでございます。

あとは古い車両につきまして今年度2台廃車をし、ですからこの後有効な活用を図りながら車両の減も図っていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。3款民生費、質疑を許します。小野寺委員。

小野寺勝也委員 1点お聞かせください。

過般の一般質問でもちょっと触れたんですが、確認の意味で質問させていただきたいと思っております。

介護保険の低所得者の負担限度額の問題です。私は配偶者の生活困難に対する負担軽減策で適用になるのは年間収入から利用料負担を差し引いた金額、年額が80万円以下の場合に限度額が適用になるんだということで、これでは余りにも厳しいのではないかと。これをただしたのですが、たしか部長の答弁では150万円何がし云々という答弁をされたと思うんですが、

その事実関係では私は年間収入から利用料負担を差し引いて残ったのが 80 万円以下の場合に負担限度額を適用するんだというふうに理解をしているんですが、その点はどうでしょうか。お聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 今のご質問でございますが、所得段階第 4 段階の方、266 万円以上の収入の方の夫婦の方で、一方の方が施設に入って残りの方が使える収入が 80 万円以下の場合には第 3 段階に下げて対応するというのが今度の介護保険法改正後の来年 4 月 1 日からの適用の内容でございます。ただ私が申し上げましたのは、266 万円の収入の方で一方の方が入る場合に、266 万円で 80 万円しか残らないという場合は約 180 万円支払いをしなきゃならないということになるわけですが、実は個室ユニットに入った場合は月 13 万円ぐらいの支払いがございますが、その場合はそういうことになるかと、そういうふうな厳しい状況になるかとも思いますが、多床室に入った場合には 8 万 1,000 円から 9 万円ぐらいの負担でございますので、せいぜいいても 110 万円にいかないであろうということで申し上げたところでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 それでいいんですか。負担限度額は五つぐらいあるんです。部長言われた 266 万円以下の人に対して限度額を設ける、それから社会福祉法人の利用負担の減免とかその中の一つとして先ほど私が言った、片方が入院して年間収入から 80 万円になった場合に限度額を適用すると。五つぐらいありますよね。だから 266 万円というのもあります。そういう区別と関連といいますか、その辺はと思うんですが。

委員長（播磨忠一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 今度の法改正の絡みでいろいろと軽減策が出ているわけですが、一つには負担の限度額を設定して低所得者対策を行うというのがまず第 1 点であります。

2 点目として、施設に入った場合にその利用者が負担する額を施設の方の側で軽減した場合に、その方は利用者第 3 段階なわけでございますが、施設の方で負担を軽減できる年収の総額を 150 万円に引き上げるという制度でございます。その際には要件がございまして、預金相当額が 350 万円、1 人ふえるごとに 100 万

円とかというような内容があるわけでございます。そのほかに今、お話のあった利用者第 4 段階、所得第 4 段階の方の 266 万円、夫婦片方の方が残った場合に 80 万円と、その軽減策があるわけでございます。そのほかに旧措置入所者の負担軽減策もございまして。もう一つは生保等の境界層区分の関係なんですけどそのこともあります。以上のような対策等がある状況にございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 第 1 点は 117 ページの学童保育施設整備工事費ですが、これは第 1 号の待浜なんですけれども、今年度、長内小学校の分もそろそろつくのかなと思っていましたが、大分おけているようですけれどもことしの分の見通しがおわかりだったらお聞かせいただきたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 中居社会福祉課長。

社会福祉課長（中居正剛君） 長内小学校の学童保育所の関係でございますが、本年 6 月に補助金の所要額調書を県に提出しております。今現在、国からの内示を待っている状況でございますが、10 月ごろにはその結果通知をいただけるものというふうに事務的には考えているところでございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 そうしますともっと早くやっていたら 9 月議会で補正が出て年内ということの予定だということなんですけど、そうしますと 10 月に内示が来てからだと 12 月補正ということになりますね。4 月 1 日開設までに何とか間に合うということでもいいでしょうか。その点をお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 中居社会福祉課長。

社会福祉課長（中居正剛君） 長内小学校の学童保育所は民間の住宅といいますかそれを利用してやっておりますので、内示をいただければ何とか 3 月中には完成させたいと、そういうふうに事務的には考えているところでございます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 中平委員。

中平浩志委員 119 ページ、例えば児童扶養手当とかそういう部分に入るとは思うんですけども、生活保護費とか。例えば児童扶養手当を父親のいない児童の家庭に月 4 万 1,880 円とか、2 人目以降は 5,000 円追加とかそういうふうな制度もあるわけでございますけれども、一般質問の中でもたまに出る話題です。仄

聞するところによりますと久慈は非常にもらいやすいと。非常にもらいやすいというのを仄聞するところです。何がいいのかわかりませんが、離婚した割には何でだんなさんが一緒に住んでいるのかなとか、実際にありますし、別々に暮らしていると言いながらも、例えば調査のときはやっぱりなくて、ああそっだなどということになっていますけれども、ただ実際には1カ月に何回かは来ているとか。何なのかちょっとわかりませんが、ちょっとそういうふうな部分で、よそから来ている人もいますけれども、まずいづれにしてもそういうふうな部分でそれをいい意味じゃなくて悪い意味で制度を利用している方もいらっしゃるというふうに聞いているところもございます。やはり困った人にはきちんとした手当てをやらなきゃならないというのはもちろん行政の責任だとは思いますが、そういった部分で片一方ではそういうふうな事例もあるということを考えますと、きちんとした形でこれから制度を利用するような形にしていけないと不公平感が出てしまうというふうに思いますので、その辺についての答弁をお願いいたします。

委員長（播磨忠一君） 中居社会福祉課長。

社会福祉課長（中居正剛君） 児童扶養手当の関係でございますが、16年度は支給対象者が356人ということで、うち離婚が317名、死別が4、未婚19、障害1、遺棄2、その他13と、そういう格好で離婚が317ということで一番多い数になっているわけですが、ただいまのご指摘のあった点等について福祉事務所の方に情報があつた場合の対応ですが、各地区の民生委員等から情報を収集したり個別に呼び出したしまして面接調査等を行っております。そして今後とも適正な処理に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 113ページです。高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業補助金500万円ですが、これは毎年自宅で介護するというところでトイレとかふるとか洗面所とかそういったものを改善する事業ですけれども、聞くところによりますとかなり、これはことあたりからリフォーム業者も含めてかなりこの事業が知れ渡ってきて20番とかの順番待ちとかというような状況も生まれているというふうに聞くわけです。そういった意味では当然予算の中に県の補助金

が入ってこの500万円ですから、県との連携がないとふやせないという状況があるんだけれども、この点でこの状況を踏まえて増額要請を県にもしなきゃならないというふうに思うんですがその辺の実態はどうなっているのか。非常にいい事業ですので県に対して足りなければ増額要請を緊急にしてほしいし、その点どういう判断になっているのか。やる側にすれば緊急にやる場合が当然あるわけですし、時間がかかってもいいという場合もあるでしょうけれども、いずれ障害を持っている方が自宅で生活するわけですから、そういった意味ではバリアフリーも含めて必要な事業ですのでこの点で状況等をお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業のことでございます。16年度決算では13件ということでございますが、現在のところ申し込みというか予約という分は16件でございます。その提出書類の中には見積書等を添付ということがございます。見積書は現在ないのが7件ぐらいでございます。したがって8件が9件ぐらいは今、書類のチェックをしているというところでございます。60万円が限度でございますので、それより下がるという場合もございまして前年度並みぐらいの件数は現在の予算ではどうにかなるものというふうには思っておりますが、いずれ広域管内市町村、振興局単位での補助金の枠がございまして、ほかの町村でどういうふうになっているのか、その状況を見ながら振興局の方にもその残った分について回してもらえないか協議をしてみたいというふうに考えております。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 そうしますと、確かに広域圏に何ってきているということを知ることがありますけれども、そうすると金額自体はもう補正を組めないということなのか。その辺広域管内で使い切れればそういうことはないけれども、使い切れない場合はそれを回してもらおうということもできると、それが県の振興局を通じての調整が可能だということですか。お聞かせいただきたい。

委員長（播磨忠一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 過去にもいろいろと増額してもらった例もございまして、いずれもし増額が県の方から認められるのであれば、今後の補

正の部分も考えなければならぬというふうに、財政の方に要求はしていくことですが、そういうことでもあります。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。4款衛生費、質疑を許します。城内委員。

城内仲悦委員 125ページのAED、自動体外式除細動器という、難しいんですけども、いわゆる心肺蘇生法の関係ですけども、これはこの決算では2台、たしか今年度もだったと思うんですけども現在何台設置になっているのが第1点。

それから、先日の9月1日の訓練のときもアンバーホールで講習みたいな形でやっていたけれども、私も実は参加させていただきましたが、そういった点で実際これを使える、あるいは心肺蘇生法ができる人というのは現在、講習してできるという人が何人いらっしゃるか、その実態をお聞かせいただきたいのが2点目です。それで今後いろいろな施設に1台は設置していただきたいと思うんですけども、その計画についてもお聞かせください。

もう1点は、いわゆる平均年齢が高い状況の場所、例えば議会もそうですけれども平均年齢がかなり高いんですけども、こういった場所にもきちっと配置していくことが必要だというふうに思うし、もう一つはここにいる方々も訓練をする機会が必要だと思うんです。市の幹部の方もそれから議員も含めて。そういう機会をつくる考えはないのかお聞かせください。以上です。

委員長（播磨忠一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） AEDの現在の台数でございます。実はもったりしたもの等を含めて6台でございます。その配置でございますが市役所に1台、それから体育館に1台、それからアンバー、福祉の村等でございますが、いずれそういうふうな形で諸施設、人が集まるところに現在配置しているところでございます。

この機械を使える方は何人なのか、どのくらいいるのか。実は16年の12月に講習会を開催して52人が修了しております。今年度もこれからでございますが講習会を開催する予定でございます。元気の泉の多目的ホールを使ってやる考えです。午前と午後とに分けて60人程度の講習受講者ということでございます。市の施設に配置になってございますので市職員が使用

するような状態にならなければならないということですが、いずれこれをわかりたい、使い方を知りたいという場合にはそこはどなたでも拒むものではございませんのでどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 実は、倒れて救急車来るまで平均6分だというんですね。そうでしょう。それが4分過ぎると脳が死んじゃうというのが実際なんです。そういった意味では今52人ということですからまだまだ少ないと。しかもその……（「発言中だけれども……」の声あり）命にかかわる問題をしゃべっているんだから黙っててくださいよ。それで52人という状況ですからいざれ少ないと私は思うんです。この心肺蘇生法について言うとAEDを使うことは電気ショックですから、それ以前に心肺蘇生法、心臓マッサージをやることも含めてやっぱり講習していくことが大事だと思うんで、これは計画的にひとつやっていただきたいと思うんですが、お聞かせを願いたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 使える人の人数等をもっとふやす必要があるんじゃないかということでございます。状況を見てその回数をふやしていきたいというふうに考えます。

あと先ほど答弁漏れしておりました。配置計画はないのかという質問でございましたが、最低でも旧町村単位ぐらいまでは配置していきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 2点、お聞かせください。

一つは県立病院への医師の配置の問題です。いろいろ聞かれますが、小児科、神経内科等、医師不足が指摘されているわけですが、その状況と市としての医師確保への取り組みについてお聞かせください、第1点。

第2点はがん検診。聞けば今年度からですか、2年に1回乳がんと子宮がん、2年に1回になったということのようですが、これは早期発見、早期治療が鉄則なわけで、2年に1回ということになるとたまたま都合が悪くて検診できなかったということになると3年も4年も放置されてしまうということで非常に問題だなという意識を持っているわけですけども、その点

についてどういう状況なのか、まずお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 村上保健推進課長。

保健推進課長（村上章君） 2点についてご質問いただきましたけれども、まず県立久慈病院の医師確保についてお答えを申し上げたいと思います。昨年度と今年度を比較いたしますと医師が3名減員になってございます。その診療科を申し上げますと産婦人科1名、外科、呼吸器科だったと思っておりますけれども各1名ずつ、3名の減になってございます。ただ、県立病院における医師充足率は100%を超えておりますので充足率は確保しているということでございますけれども、全国的に産婦人科医師が不足していることなどから、市としても将来に向けての医師確保の充実を要望しているところでございます。

それからがん検診のことでございますけれども、その状況を受診率でお答えを申し上げたいと思います。今年度から乳がん検診は昨年度まで30歳以上でございましたけれども、今年度から対象者を40歳以上にして、ただいま委員さんおっしゃったように隔年実施。そしてマンモグラフィーを取り入れて実施いたしました。その結果ですけれども、昨年は20%ぐらいの受診率でございましたけれども、今年度はまだ確定はしておりませんが40%を超える受診率になっております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 環境衛生の関係ですが、悪臭の関係ですけれども、現在何日かに1回といいますか連日の場合もあるんですけれども、浜の方から悪臭が来て、市民の方から非常に町を歩いていけば、これだと観光客が来ても大変だよと言われて何回か抗議を受けているんですけれども。実は成分を調査すると成分的にはクリアしている。ところがにおい、人の鼻に感ずるにおいで調査すると指数が引かかってくるということだそうですがこの点についての状況、たしか法律が変わって県から市に分析とかそういった関係が法律上おりてきていますよね。だから費用がかかるのは今、市に実際的には来ているんですけれども、その辺の費用の問題もあると思うんですけれども、対策がどこまで進んでいるのかお聞かせいただきたいのが第1点です。

それからもう1点は、工場との連携で例えばそのにおいが出なくなるような状況をつくるにはどうすればいいのかといった点で岩大と提携をして研究をしても

らうとか、そういった点もやっぱりやっていかないと。操業を停止すれば一番いいわけですがけれども、なかなか単純にそうはいかないというふうには私思うんですけれども、何かイカの腑を使った形で現在はエビのえさをつくっているというふうな話を聞いていますが、そういった点で地元企業といいますか操業しているわけで、そういった点ではにおいがなければ市民も頑張りたいということになるわけですがけれども、そういった点での抜本的な対策の研究をやる。INSも含めて岩大は極めて安い研究費で対応するというのができていますから、産学官協同の形でできないものかお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は産業廃棄物の関係ですけれども、保健所とのかかわりでこれは県の関係がかかわってきますが、あるA級業者ですけれども約1ヘクタールの畑に長年にわたって事業廃材、廃棄物を埋め立ててあったというのが現にあって今除去をしているんですけれども、しかし近所から騒音の問題で2カ月ほど停止しているようなんですけれども、いわゆる農業委員会の立場からいうと、農地法の立場からいうと完全に農地法違反だという状況にあるし、市のA級業者がそういったことをやって（「その場所はどこ」の声あり）場所は枝成沢ですけども、そういった点で、市ではどういった対応をしようとしているのか。県との連携も必要になるんですけれども、埋め立てたものを調査したり、あるいは撤去なり、当然撤去が必要だと思うんですけれども、その点でどのような対応をしようとしているのかお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 根井市民課長。

市民課長（根井元君） におい対策の件ですけれども、今の臭気の関係でございますが、7公害のうちの一つということで久慈市の場合、ちょうど夏場大変におっているわけでございます。この取り締まりの基準というものが県の方で指定している特定悪臭物質、これは国の法律から来ているんですが特定悪臭物質。それによってそれを検査しその数値でもってその範囲内かどうかというのを判断しているわけでございますが、最近、全国的に臭気による方法というものが取り入れられております。ただこの場合、県の方で臭気による測定方法それから特定悪臭物質による方法、この二つの中から一つを選択し、各市町村で適用させるということでございまして、県の方は特定悪臭物質による方

法を取り入れているということになります。久慈市がその指定地域になっているわけですが、それに従って久慈市でも昨年までそれでもって調べているわけですが、いずれも個々の物質については基準値内という結果を得ております。ただ何らかの方法をとらないと悪臭がなくなれないということをございまして、本年度臭気による検査をやっております。検査方法が敷地境界というのが普通なんですけれども、今回排出口、煙突からじかに取った検査をしたということをございまして大変な高い数値が出たと、ちょっと比較できないような数値が出てしまったということがございます。これも保健所と連携しての検査なんですけれども相当高い数値が出ております。そういうことで、いずれ悪臭というのは人がじかににおいを感じる、そこでもって問題があるかないかということが判断されるわけですから、本来であれば臭気による測定の方法が適当ということで、その方向での対策を進めなきゃならないということで取り組んでおります。

においが出なくなる対策ということで、保健所とも2回ぐらい工場の方にお邪魔してそれぞれ設備ごとに点検したりお話ししたわけですが、なかなか設備全体が老朽化しているということでその対策も難しいものがございます。ただ保健所の指導の中にあっただのは、臭気全体を取り込んで水の中を通し最後はボイラーで燃やすと、そういうことで臭気をなくするんだという方法なんですけれども、量が多過ぎると、においがある部分だけを臭気孔を通して処理するともう少しよくなるんじゃないかというような保健所の指導もありましてそういう指導をやっております。業者の方でも例えば炭を使った対策とかそれから土壤に吸収させる、そういう方法等でいろいろ努力をしているようでございます。それからこれに対する苦情の方ですが、昨年で15件から20件ぐらい、今年は1件の苦情が入ったところがございます。その都度出向いてそういう苦情が上がっているということでいろいろしているんですが、なかなか工場自体を改善しないと直らないという部分がございますので、改善の方向にはないということになります。

産廃の関係でございます。ご指摘を受けて振興局ともいろいろ協議して現場の方に行って確認をしておりますし、そこを掘り起こしてそれぞれ分類して土地そのものはもう整理したようでございますが、いずれ産

業廃棄物については県の方が主管ということでございまして、情報があれば県それから警察等々、連絡を取り合っただけで対応してまいりたいと、このように考えております。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 産学官連携の窓口は産業振興部になっておりますのでお答えを申し上げたいと思います。

水産加工のにおい対策について岩手大学と連携して対策研究がとれないかということですが、この件につきましては岩手大学側と協議してみたいと、こういうふうに思っております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 ぜひそれは協議して研究していただきたいと思っております。

産廃の関係ですけれども、確かに県の保健所のかかりですけれども、市としてもやはり市が指定しているA級業者ですし、そういった点ではいろんな事業も発注しているわけです。発注して工事したものが残土も含めてみんないろいろ入っている、今途中ですよ。実は近くに住んでいる方が、コンボで掘ったりすると音がしますから、そういった点ではやめてくれということで今2カ月停止をしているところですが、現時点ではまだまだ掘らなければならないと。掘ればコンクリート殻が出てきます。先日、農業委員会で現場視察をしたときに現場で砕くというんですよ。埋め立てた場所で。しかもそこは産業廃棄物でやるところじゃないし、しかもまだ農地転用をしていないし、そこでやるのはおかしい、だめですよとしゃべってきたけれども、そういった点で当然ちゃんとした業者があるわけですから、コンクリート殻はそのまま業者に運んで処理してもらおうとかそういった点のきめ細かい対応してもらわないと、県がということじゃなくてやっぱりこれは市全体、関係者が集まって実態を見ながらどう対処すればいいのかと。あるいは業者に対する指導も含めてどうすればいいのかということもきちんとやってもらわないと、今後もあり得ることですからその点で市の場合はどこがこういった対応をするのか、当然環境保全だと思わないと、そういった点ではそこが中心になりながら、ぜひ発注する課もかかわって、当然農業委員会も行政委員会もあるわけですから関係者、きちんと対応をしていただきたいと思うんですがお聞

かせ願いたいというふうに思います。

委員長（播磨忠一君） 根井市民課長。

市民課長（根井元君） ただいま委員おっしゃられたとおりでございます、それぞれ発注側とも連携するとかそういうことで関係団体と連携しておかれた方がいいというご指摘でございます。まさにそのとおりでございます。それに意を尽くして今後取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 131 ページ、環境衛生費にかかわって質問いたします。

備考欄に地球温暖化防止団体活動費補助金という記載があるわけですが、この団体の中身と申しますか数、そういうものをお伺いしたい。つまり趣旨は地球温暖化防止のために設立された団体なのか、それとも既成の別な趣旨の団体が今、地球的な課題である温暖化問題にも取り組もうというので取り組んでいる、そういうところに補助をしているのかというようなことについて伺いたいという趣旨であります。

それから、市は今後いろんな団体が市内にあるわけですが、そういう団体が地球温暖化の問題に取り組んでいくということが非常に望ましいことだと私は思うわけですが、民間であろうか公であろうか、いずれそれぞれがこの問題に取り組む。そういう状況をつくっていく行政の責任というのもあるかと思うわけです。そういう意味で、これからこういう問題にどう対応していこうとしていらっしゃるのかをお伺いしたい。以上です。

委員長（播磨忠一君） 根井市民課長。

市民課長（根井元君） 地球温暖化の関係でございます。地球温暖化団体というのはどのようにつくった団体かとのことですが、そのためにつくった団体というものではなくて既存の団体でそういう活動をしている団体、そういう位置づけでございます。

それから、これからどのように対応していくかということなんですが、市では環境基本計画を持っているということでございます。それでいずれ地球温暖化、節約という基本的な部分をだれでもやれる部分ということで節約という部分を前面に出していけば、皆さん少しずつ努力することでも全体でそれなりの効果があるものと、そういうことでの取り組みが大事かなというふうに認識いたしております。以上です。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 一つ聞き漏らしましたので1点、お聞かせください。

先ほどの産廃の関係で、発注者側を含めた形で協議してほしい、連携をとってほしいという話をしましたが、例えば建設部長さんにお伺いしたいんですが、工事を発注した場合にこの工事においてこういうのはこういうふうに処理しますという計画が当然入ってくると思うんです。だから不法投棄したということはそのことが履行されていなかったことになると思うんです。そういった点で発注した側とすればどのような検査体制なりチェック体制になっているのか。今回、この場所は一定のスパンでそういうふうになっていますから、どういう事業がここに発注をされて、歴史を見ればわかるわけですから、そういったことを含めてぜひ調査をしていただきたいのですが、チェック体制も含めてどうなっているのかお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） そういう問題があれば大変ゆゆしきことだとは思いますが、資材がどのようになどこの現場から出て運ばれたかということに関しては特定することがかなり困難かとは思いますが、いずれ今後におきましてもそのようなことのないよう指導を徹底してまいりたいと、そのように思っております。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 今後の指導はそれでいいんですけども、現に今やっている場所についてはその業者はどういう仕事をやってきたかという経歴があるわけですから、何年に何の仕事をしてきたか当然市としても発注経過はわかるわけですから、そういったことを含めて調査をしながら、当然本人からも聴取をしながら調査をしていただきたいし、そうでないと市民課の方でなかなか調べられない部分もありますので、ぜひ現場を見ていただきながら、あるいは業者から状況を調査しながら出された計画どおりになっていなかったのは事実なわけですから、そういった点でどこが、何年さかのぼれるかわかりませんが、いずれ近いところについてはさかのぼれるはずですから、そういった点でのチェックをしてみたいと思いますので再度お聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 山内市長。



市長（山内隆文君） 今、城内委員からご指摘の点でございますけれども、産業廃棄物にかかわってマニフェスト、いわゆる申し送り状等々の制度ができたのは比較的近年ということでございますよね。そういったところまで、そういった以降のことであればあるいは調査といったこともある程度の詳細な調査ができるのかもしれませんが。ただそれ以前となりますとなかなか難しい問題がございます。それから発注者は市のほかにあるいは県であるとか国であるとか、さらには民間の発注といったものも考えられる。こういったことからすべてを特定するというものはなかなか難しい、こういった実態にありますことをご理解いただきたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 私は市の部分を言っているんですよ。別に県もあるでしょうし民間もあるでしょうし。だから市が発注した分について計画どおりになっているのか、それについては市の責任でやってみていただきたいと言っているんです。

委員長（播磨忠一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 申し上げたとおりマニフェスト、この制度、仕組みがしっかり立ち上がった以降であればそのことについてはある程度の調査は可能であるとともに申し上げましたが、以前のことにについてはなかなか難しくしようと申し上げたところであります。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。5款労働費、質疑を許します。田表委員。

田表永七委員 135 ページ。久慈市シルバー人材センター運営費補助金 1,000 万円ほどの計上があるわけですが、これにかかわってお伺いいたしますが、シルバー人材センターに登録されているという表現でいいのかな、人材がいかほどいらっしゃるのか。それから指定管理者制度を受けてシルバー人材センターが市から委託を受けることになっている提案が本議会にもされているわけですが、そういうことのかかわりでこの助成金というのは今後、その関連で動くというふうに考えるのか、いやそういうのは関係ない、これはこれでやるんだというふうに考えればいいのかという点についてお伺いいたします。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） ただいまのシルバー

人材センターのことについてお答えいたします。現在、登録者数は 424 名おります。この中にはさまざまな経験を持つ方々がいらっしゃいますけれども、これらの方々、男性 241 名、女性 183 名の構成の中で事業展開しているものでございます。

それから現在、補助金 1,000 万円ほどをシルバー人材センターの方にしているわけですが、指定管理者の関係でいきますと、あの施設は福祉サイドの施設ですので直接的な指定管理者という形はとれないものでございまして、シルバー人材センターそのものは指定管理者とは全く関係ございませんので独自の活動として展開してまいりますので、シルバー人材センターに対しましてはこれまでどおりの国、県、市の考え方でいくものと思っております。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 答弁についてはわかりましたが、シルバー人材センターは久慈川河川公園の指定管理者となるという提案が本議会になされていますので、その関連でお聞きしたかったのです。これからそういう分野がふえていくのであれば助成金というのはどう動いていくのだろうと、そういう趣旨でございました。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） 大変失礼いたしました。シルバー人材センターが直接受ける指定管理、それから運営部分で歳入があるわけですが、今後シルバー人材センターに関しましてはその資金も含めて考慮していくことにはなりますけれども、市の方で補助を出しておりますのは該当事業といいますが、その内容が市の方で出す場合、国の方でもという制度になっておりまして、それらをどの部分が該当するのかは今後精査していくことになるかと思っております。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 雇用状況について 1 点お聞かせください。過般の一般質問でしたか、有効求人倍率が 0.26 ということで依然として非常に深刻な状況にあるということでしたね。聞きますと、企業が久慈から撤退して福島に生産拠点を集中するとか、市内企業でも人員整理、縮小ということをいろいろ聞くわけですが、依然として雇用問題は深刻だということだろうと思うんですが、その実態、雇用問題の最近の状況とそれに対する市がどのようにかかわり対応してきたのか、その点をお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 最近の雇用情勢の関係でございますが、委員ご指摘のように誘致した企業が操業を中止したいというふうなお話を伺っているところでございます。これにつきましては市といたしましては8月19日と24日に職業安定所と一緒にしまして国、県、市でこれらの離職の相談等に応じたところでございます。

それから、市内の建設業のところでも雇用の調整があったというふうにご伺っているところございまして、この関係についてのその後の離職の対応等につきましては会社側でコンサルを頼んで対応しているというふうにご伺っているところでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 下斗米委員。

下斗米一男委員 今の雇用問題、誘致企業の撤退の状況はわかりましたけれどもその原因、撤退した原因が何であるかというのは把握しているんですか。仄聞するところによると、久慈が今の状況の中で競争に勝てない、発注元との距離があり過ぎる。時間的要因が一番の原因だと私は仄聞しているんですが、原因はそれとおりですか。あるいはリストラしている会社のリストラの原因が何か。やっぱりそこをきちんと把握していないと対応も何もないわけなのでご見解を。

委員長（播磨忠一君） 望月助役。

助役（望月正彦君） 休止を決定した企業につきましては下斗米委員ご指摘のとおり、競争に勝てないということです。具体的に申し上げますとリードタイムといいます、発注があってから納めるまでの時間的あるいは輸送コスト、こういった面で主に関東方面からの受注に久慈だと間に合わないということで、今回の場合は福島の方に集約するというふうなことで聞いております。また建設関係につきましてはやはり公共工事の減少等によりまして大変厳しい状況になっていると、こういったことが主要な原因だとこのように思っております。

先ほど個別のものについての対応については卯道部長の方から申し上げたわけですが、基本的には私どもといたしましては産業振興、市長の言葉を言いますと内発型の産業振興、あるいは企業誘致、こういったことによりまして雇用をより生み出す環境をつくるために努力していきたいと思っております。

また先日答弁でも申し上げましたが、この地域にいる方々のスキルアップといいますか、技術を高めてさまざまな新しいニーズにこたえていける、こういった人材育成といったものを例の厚生労働省のプラス事業、先日ご批判いただきましたプラス事業等を使いまして進めていきたいと、このように考えているところでございます。いずれ今、大変経済的には当地域、非常に厳しい状況にありますので、こういった厳しい状況の中でこの地域の産業振興をどういった面で伸ばしていったらいいのか、どういったところを強化していけば厳しい環境の中で勝ち抜いていけるのか、こういった点を関係機関と十分連携をとりながら進めていきたいと考えております。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11 時 45 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

委員長（播磨忠一君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

歳出、6款農林水産業費、質疑を許します。城内委員。

城内仲悦委員 有機農業にかかわってちょっとお伺いしたいんですが、管内でいうと種目が大分進んでいるわけですが、久慈市とすれば有機農業についてどういう位置づけをしているのが第1点です。

それからきょうの新聞でも報道があったんですけどもEM菌、有用微生物を使った農業ということで何回かこの間報道になってはいますけれども、この活用も頭の中に入っているのかどうかお聞かせを願いたいと思います。

3点目は、農業委員会の農政部会という会があるわけですが、その会で軽米町のリンドウを視察しに行ったときに、実は軽米町の農業委員さんのメンバーでこのEM菌を増殖するプラントを1人10万円ずつ出し合って、10人が12人で120万円のお金をつくって現在やっているんです。そしてそれをつくってペットボトル2リットル1本大体200円ぐらいで販売しているようなんです。このEM菌自体は農業だけでなく全生活ラインに全部使える。例えば流しに流すとかトイレに流すとか、そうすると下水道がきれいにな

るとかという形になってくるのですが、そういった活用がされている点について、農業とのかかわりではどのようなお考えを持っているのかお聞かせください。以上です。

委員長（播磨忠一君） 大下農政課長。

農政課長（大下光男君） 有機農業のことでございますが、確かに農業をする場合の基本となるものが土地づくりだというふうに考えております。そういう点では平成 14 年度、堆肥センターが建設をされましたのでこれらの堆肥を十分に活用してまいりたいというふうに考えております。

それから微生物を利用した栽培の関係でございますが、今後研究をして進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 堆肥センターの話、今答弁があったところですけども、その堆肥センター、実は私、議員団で大野の堆肥センターを豚の関係で視察したんです。そうしますと、あそこは民間の販売会社を通じてほとんどすべてを北海道に出して、足りなくなったという話をしておりました。久慈の場合はなかなか売れないとかちょっと問題点があるんだよという話をしましたら、もう一工夫すればいいんだがなという話をしていたんですが、そういった点で久慈の堆肥センターの品質の問題で改善できる点等があるんじゃないかというふうにはそのとき感じたんですけども、そういった点では品質の改善方についてどこかの研究機関も含めて、あるいはここでも INS が必要なんですけれども岩大等を含めて、いい堆肥をつくるということは大事だと思うんですけども、そういった点でそのような改善方を図っていただきたいのが一つ。

それから売れ行き状況はどうなっていますかお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 大下農政課長。

農政課長（大下光男君） 堆肥センターのことでございます。実は堆肥が完熟しないということも当初あったように聞いておりますが、最近たまたま行く機会がございまして見せていただきましたけれども、手にとって見ますとさらさらしたような土になっておりましたので、今後そういうふうなことがもしあるとすれば堆肥センターの方と改善の方向で協議をしてみたいと思っております。以上でございます。（「売れ行き」

の声あり）1 トン当たりということでトラックで売れる場合と、それからちょっとキロ数は忘れましたが袋売りの部分というふうにあると聞いております。売れ行きにつきましては、袋の方もそれからトラックで売れる部分につきましても結構売れているというふうなことは以前に聞いたことがございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 中平委員。

中平浩志委員 今、堆肥の問題も出ておりましたけれども、市内では堆肥はある程度整備になっていると思います。ただ畜産から出る尿の方がまだまだ整備の面では進んでいないというふう聞いておりますけれども、これからそういった尿の部分での取り組みというか改善方々はどのように考えているのかお伺いいたします。

委員長（播磨忠一君） 大下農政課長。

農政課長（大下光男君） 確かに一般の畜産農家の方から出るその部分につきましては、例えば牛の部分、尿がかなり多いというふうなことがあります。堆肥センターの方ではそういう部分につきましては鶏ふんをふやして堆肥をつくっていると聞いておりますが、今後とも尿の部分につきましてはいろいろと研究をしていかなければならない、そういう課題があるだろうというふうに考えております。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 リンドウの件ですけども、久慈市が進めているわけですが、夏井町でも試験栽培していますが、ことしの実績状況をどういうふうにつかんでいるのか。実は先ほども言いましたように軽米町は大分進んでいまして視察しましたが、非常にいいものをつくっているようなんですけども、近くはそういった場所でもいいものをつくっているんですけど、久慈市の夏井町にことしもやったわけです。その成果は結果としてどういう状況になっているのかお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 大下農政課長。

農政課長（大下光男君） リンドウのことでございますが、確かに夏井町でリンドウ 12 アール作付をしております。去年実証栽培ということで作付をしたわけですが、ことし一部「花野果」ですか、農協の産直の方に出したようでございます。売れ行きの部分につきましてはそれほど多い本数ではなかったようでございますが、1 本当当たりの単価は非常によかったという

ふう聞いております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 農業振興費にかかわって145ページに、いわて農業担い手支援総合対策事業補助金という部分があるわけですが、これの事業内容、概略でよろしいです。

それから147ページ。これは5目農地費ですから性格は違うのかなと思うんですが、147ページの下の方に大川目地区担い手育成支援事業費補助金というのがございます。これもその事業内容についてお伺いいたします。

委員長（播磨忠一君） 大下農政課長。

農政課長（大下光男君） ただいまのいわて農業担い手支援総合対策事業の内容ということでございますが、県補助金と市費を投じまして総事業費では8,500万円ほどの事業でございますが、作物ではハウレンソウ、それからシイタケ、小菊、一部水稲、そういったものにJAいわてくじ、それから生産組合、そういったところに補助金を出しております。ただ、この事業の部分につきましてもビニールハウスあるいは簡易冷蔵庫、さらには水稲につきましてはトラクター、農業機械等の整備をしております。それからシイタケにつきましても菌床栽培棚というふうなこと等が事業の内容でございます。

それから大川目地区担い手育成支援事業費補助金の関係でございますが、大川目圃場整備事業の着手によりまして担い手の育成確保が急務だということで、その事業を推進するための助成でございまして61万円、土地改良区の方に補助金を出しております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 お伺いしますと担い手育成には違いないですけども、私がお聞きしたいのは、一般質問でもお伺いしましたけれども、集落営農化につながることを期待していらっしゃるのかどうかということをお聞きしたかったのです。今の答弁ですとそういうことではないのかなというような印象を受けたんですが、担い手育成ですから全く関係ないということにはならないと思いますけれども。集落営農をずばり意図した補助事業というのはそうするとこの16年度決算の中ではなかったと、そういう理解でよろしいでしょうか。

委員長（播磨忠一君） 大下農政課長。

農政課長（大下光男君） 失礼いたしました。事業内容でございますが、担い手確保のための集落内での座談会等を開催してございます。それから農作業受委託にかかわる集落内の調整等、こういったことに関しての事業を進めております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。7款商工費、質疑を許します。小柳委員。

小柳正人委員 それでは161ページの久慈市未利用資源調査・開発業務委託料であります。この成果といいますが、どのようなものが開発される見込みかお尋ねいたします。

それから、久慈の商店街で今ベప్పンカードをやっているわけですけども、以前は車が1台当たるとかというような商品でしたけれども最近では5万円が上限ですか、数多くの方が抽選で当たるようなシステムになって結構それなりに成果は上がっているように私は思っているわけですけども、そこら辺どうなのでしょう。やり始めてからの市内商店街における購買高、以前と比べたら最近どの程度上がったものか、それとも上がらずにやってはいるけれどその効果はどうであるか、見えるか見えないか、そこをお尋ねしたいと思います。

それから街なか再生核施設関係ですけども、一般質問でもちょっとお聞きしたんですけども、どうしても絶対的なスペースが足りないというようなことを感じているわけですが、仄聞するところによりますとダイエー跡地を全部買収するという話ではないというように聞いたんですけども、あれは全部買収するとなりますとかなり経済的な支障があるのかどうか、そこら辺をお聞かせください。私の考えなんですけれども、相乗効果を期待して今さら移転する商店も少ないのではないかと思いますので、できたらせつかくの空き地の方を活用した方がいいのではないかと考えているものでお聞きいたします。とりあえずお願いします。

委員長（播磨忠一君） 木村産業振興課長。

産業振興課長（木村久君） 久慈市未利用資源調査・開発事業についてお答えいたします。この事業はNPO法人やませデザイン会議、社会福祉法人修倫会の2者に委託いたしまして、その調査の内容でございますけれども、海産物未利用資源、ウニ殻、コンブ、ワカメしんとか、農産物の未利用資源、ハウレンソウの残渣、それ以外に修倫会さんの方で調べた内容とし

てはクロモジ、海藻類、農産物では山根産の白玉大豆使用のうどんとか、あと林業生産物でございますとのこくずとかを利用しました枕とかクッションというようなものが提言されております。この中では昨年 10 月に創設いたしました久慈ふるさと創造基金につながるようなものとして提言いただき、まだ実現されていないものについてもこれの活用ということで市民の皆様にご検討をお願いしているところでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 街なか再生の関係についてお答えを申し上げたいと思います。物産館の整備の効果を最大限に引き出すためにも、用地につきましてはダイエー跡地全体を取得する方向で検討を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） ベっぴんカードの関連でご質問いただきました。市内におきまして現在そのベっぴんカードをの誘客ということで展開しているわけでございますけれども、購買力としての数字は今ここに持ち合わせておりませんが、空き店舗の状況あるいは市内の状況等から見まして間違いなくお互いの連携という部分で効果が出ているものと見ております。空き店舗の状況でございますが、12 年度で 34 店舗ほどございましたが、これがことし 17 年度におきましては 16 店舗ということで、十八日町、銀座、十段通り、本町、久慈駅前を中心に調査した結果でこういう数字が出ております。市内にそのような形で店舗がどんどん出店してきているという状況もございまして、商工会議所等からの情報によりますとそのカードでの全体の回遊性というのが図られているということで伺っているところでございます。

委員長（播磨忠一君） 小柳委員。

小柳正人委員 引き続き質問させていただきます。

久慈ふるさと創造基金の関係ですけれども、つい先日にも広告ニュースにこれを活用しませんかというような募集が出ていたんですけれどもどうなのでしょう。思ったより利用が少ないのかどうか、そこら辺、現在の程度利用されていて期待より少ない利用であるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それからパサージュ整備事業、先ほどちょっとのぞ

いてきたんですけれども、それなりにお店は入っているように見えますけれどもかなり出入りが激しいみたいですね。その辺いかがでしょうか。それなりに目標があると思うんですけれども、その目標に達するだけの効果が見えるのかどうか、その点をお聞きます。

それから観光の関係ですけれども、実は今週の日曜日、九州からツアーの方が来られまして、雫石かどこかへ泊まって次に久慈市に来ますよということで、知り合いの方がいたので期待してお待ちしていましたが、久慈市は昼食をとるだけだということです。昼食をとるだけですぐもう三鉄に乗って次は龍泉洞だ。そして宮古に泊まると言われまして非常につかりしました。九州からのツアーなんですけれども、そういう遠方からのツアーの方がもう少し久慈市にお金を落とすと言ったらおかしいですけれども、何かいい工夫はないのでしょうか。せっかくもぐらんぴあ等もあるしこはくもあるわけですけれども、そこら辺をそういうツアーの中に入れるような工夫、何かもう少し努力が足りないのではないかなと思いますけれども、そこら辺をお聞かせください。以上です。

委員長（播磨忠一君） 木村産業振興課長。

産業振興課長（木村久君） 久慈ふるさと創造基金の利用状況についてお答えいたします。

平成 16 年度 10 月から運用を開始いたしました基金でございますけれども、16 年度は 4 件 1,300 万円、17 年度は 1 件 500 万円、計 5 件 1,800 万円の利用となっております。これらを利用いたしまして地域の資源を活用いたしました「まめぶまんじゅう」「成型木炭」など 3 件の新商品開発、そして 2 件の創業が行われた結果、17 人の雇用が実現しているところでございます。それで 17 年の件数が若干少ないといえませんが、新たな申請が出ておきまして、来週にもその審査会等もございましてそれほど低いというふうには考えておりません。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） パサージュの関係でご質問いただきました。当初、10 店 12 区画ということでスタートしておりますけれども、現在は 6 店舗で 7 区画を実際には使用しております。現実には数としては減っておりますけれども、実績といたしましてここで試験的にチャレンジいたしました店が本格的に始める、スタートさせるということで閉店したケースもご

ざいまして、ここでの目的はある程度達成されているものと考えております。

それから旅行客がなかなか地元で滞在期間あるいは宿泊が少ない等のご質問でございましたが、これにつきましては確かにそのとおりでございまして、現在のところ素通りといったケースが大変多い状況でございます。それで5月の連休が終わった後に観光関係の皆さん、それから国民宿舎の方々と今後どうしたらいいだろうかということで協議いたしました。その中でPR方法といたしまして、これまでは独自でPRしていたものをお互いに連携して、例えば自分たちでPRしたい部分は表にして関連する業者さん等で裏面を活用するとか、連携したPRの方法もしていかなければ久慈市に呼び寄せることはできないのではないかという意見等も出されております。また旅行エージェントとのタイアップの関係も話に出ておりまして、広域観光協議会というのが商工観光課の中に事務局を置いておりますけれども、その中でも積極的に今、エージェントとの協議等で動いているところでございます。

それから広域に関しましてもさまざまな事業を連携してできるようにということで、今広域協議会の方で動いてその連携の仕方を協議している段階でございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 濱欠委員。

濱欠明宏委員 この観光費でありますけれども、約5,200万円の決算ということになっております。中身を見ますと山根温泉の償還金が2,750万円、あるいは負担金補助金が1,300万円、合わせて4,000万円ほどこの中では支出されている。観光地に係る整備の中で一般質問でもお話ししましたが、舟渡海水浴場の施設整備等もこの中に含まれているというふうに私は理解しておりますけれども、極めて少ない決算の形になっている。15年、16年、17年と夏が過ぎたわけですがけれども、この3年間を見ましても海水浴場として利用しやすい砂浜の再生等含めてやはりきちっとした整備計画を立ち上げて、そしてあそこはリアス海岸の北の玄関口という位置、ポジションでもありますので、観光客にとっても極めていい観光地として改めてきちっとした整備再開発振興計画といいますが、整備計画を立ち上げることが肝要かなと思うわけですが、今後の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） 舟渡海水浴場のご質問にお答えいたします。当市にとりましては唯一の海水浴場ということでございまして、議員さんおっしゃいますとおり、今後その観光資源を最大限に生かせるように整備あるいはその手法等も含めまして検討していきたいと考えております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 濱欠委員。

濱欠明宏委員 これまでもいろいろ工夫はしてきたんだろうと思うんです、正直言って。だけれども例えば海開きを前に、しからばいつ整備してきたかということになると、近詰まってしかも賃金対応での整備というふうに私は理解しておりますが、やはりそれではどうもインスタント的な当座しのぎの整備にしかならんというふうに見ております。実際に携わっていて賃金対応でいいのかどうか改めてお聞きかせいただきたい。海水浴場の整備にかかわってです。

委員長（播磨忠一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 舟渡海水浴場につきましては先ほど課長からも答弁がありましたとおりであります。現在久慈市内で唯一の海に面した海水浴場という位置づけでございまして、訪れた方々に対する利便性を図る、こういった目的等からトイレあるいはシャワー室等の整備を行ってきたところであります。また一部干し場等に使ってあったところがちょっと波等に洗われてしまっているといったところで手直しをさせていただいたり、逐次整備をしているところであります。たしか年間あそこにかかわる予算は150万円前後だったと思いますが、その中で土地借上料、あるいは監視員の委託、あるいは清掃等の委託といったものを含めて約150万円前後だったと思っておりますけれども投資をしているということでもあります。今後、さらに整備を進めるということになれば当然に土地所有者の方々等の理解を得ながら進めていかなければならない問題であると認識をいたしているところであります。

委員長（播磨忠一君） 小倉委員。

小倉建一委員 163ページの観光の宣伝にかかわってお伺いしますが、現在観光宣伝用の例えば貸し出し用のビデオテープ等を持っているのかどうかというのを確認したいんですが、といいますのは、我々の先輩あるいは同級生等団塊の世代が大量に退職すれば、東京、関東、関西方面に行っている方々が観光で訪れる機会が多くなるのではないかなと思っております。ふ

るさどがどうなっているかなというように観光にも来るかなという気がしておりまして確認をしたいわけです。もしないのであれば、貸し出し用の例えばふるさと会で上映するビデオテープを映すなり、高校の同窓会等で映して久慈に行きたいという気持ちを、というようなこともありますので、もしないのであれば貸し出し用をつくる気があるかどうかというのを伺いたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） 宣伝用のビデオはあるかということでございますが、それ専用のものは現在準備してございません。それぞれのイベント等について記録したビデオがございまして、それらを必要に応じて活用しているところでございます。確かに対外的にPRする際にはそれらも必要な事項ではあるかと思っておりますので、今後PR方法等はそのビデオも含めまして検討していきたいと考えております。

それから先ほど答弁しました内容で一部訂正させていただきます。先ほどパサージュの数を7区画と申し上げましたが、現在ブースとしてはすべて入っている状況でございますので訂正させていただきます。

委員長（播磨忠一君） 小倉委員。

小倉建一委員 ビデオテープによる宣伝の件ですが、実は私、高校の同窓会で東京に外館助役さんとともに行って来たんですが、その際に次回また来るだろうけれども、その際には久慈の観光地を見られるようなビデオテープ等をつくって持ってくる気はないのかと強く言われたものですから、ぜひその辺も今後の課題として検討していただきたいと思っております。努力の答弁はお願いしたいんですが。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） 対外的にどんどんPRする必要がございますので、それらを含めてPR方法を検討してまいります。

委員長（播磨忠一君） 濱欠委員。

濱欠明宏委員 市長から先ほど答弁をいただいたわけでありまして、地権者がある、あるいは土地の借上料を含めて150万円ほど経費がかかっているという話がありました。1万人を超える観光客がことしも来たということでありまして、口コミというのは非常に怖いものでありまして、よければいい口コミがどんどん広がる

るし、悪ければ悪い口コミが広がる。ことしも海水浴に来たお客さんの話を聞きますと非常に砂が少なく、去年来たときよりも非常に海水浴場として砂浜の状態が悪いなということで不評を買った経過もあります。これまでも地元的地権者と市とのお互いの協力関係の中できのうきょう海水浴場ができたわけではない、しかしなかなか満足度が得られない状況で毎年オープンしている。これは先ほど言いましたとおり、にわか賃金で対応する結果として実はこういう現象が起きているのではないかとことであります。したがって、私とすれば本格的にきちとした位置づけ、流れの中で海水浴場整備をどうすれば観光客にとってあるいは海水浴をする人たちにとって喜ばれる観光地となるのかということも含めながら総合的に将来の整備を図っていくべきだと。賃金で対応する時期ではないのではないかとことを私は申し上げておるわけでありまして。もちろんこれら整備計画を進めていく上では地元地権者との協力関係は当然なされなければならないわけですが、来年をよしんば考えたときに6月下旬、7月に入ってから地元との交渉ではなくて、もう新年度に入りましたら直ちに、よしんば賃金であってもこの状況を見きわめて対応していくと。賃金も予算で決められたことしか基本的にはなかなか執行できないという状況もあって、どうしてもにわか状況でオープンというのが私は実は去年もそうだったなという思いをしております。結果として来たお客さんから不評を買うような流れが今出ているような気もしてなりません。隣には十府ヶ浦もあります。あるいは普代にも海水浴場があるわけですが、あるいは種市を比較すると広域の中でも私はレベルとすれば一番低い海水浴場ではないかという思いを実は行った利用者から聞くわけです。非常に忍びないと思っております。よって次年度に向けてのこれまでの反省とそれから次年度に向けての整備計画をきちと立ち上げながら整備すべきではないかと思うわけですが、考え方を伺いさせていただきます。

委員長（播磨忠一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 来年度以降の予算にかかわってのお尋ねでございますが、重ねてのお尋ねでありますから答弁をいたします。舟渡海水浴場、自然的な地形を利用した、それから防波堤等が築堤されておりますために一定の静穏度が当時図られていた場所であっ

たろうと思っております。したがってあの地が久慈市としての海水浴場といったことの経緯があったらうと思っております。今後、さらに大規模に海水浴場整備ということになれば今の舟渡もそうではあるかもしれませんが含めてどの地が一番適する場所か、そういったところからの検討になるものだろうと私は思っております。ただしかし、その計画を策定をするのは易いわけでありますが、実際にこれを整備していくということになりますと相当に巨費を投じなければ恐らく完成をしないだろうと思っております。したがって年度年度の賃金対応という表現でありますけれども、今の段階ではそうせざるを得ないだろうと思っております。

それから十府ヶ浦等の例が出されたわけでありましてけれども、十府ヶ浦につきましても離岸堤は県の工事だと思うんですが、村の単独事業ではないと私は認識しているわけですが、そういったものをやっていたながらその一画に安全策を講じてその中で遊泳をしていただく、こういうようなことで久慈市の舟渡みたいに例えばレストハウスの整備がなされているとかあるいはシャワー室があるとか、こういったものが常設されているとは私認識しておりません。したがって申し上げたいことは、海水浴客にとって自然的な魅力と利便性、これをどうかみ合わせるかによって評価が高くなりも低くなりもするものだと、このように思っております。以上のような視点に立ちながら鋭意検討は進めさせていただきたいと思えます。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 165 ページ。新山根温泉についてお伺いいたします。一つは、これ 16 年度の決算なわけですが、16 年度における新山根温泉の宿泊者数についてお伺いします。それは前年度比どうなっているのか。

それから二つ目はかなり具体的な話ですが、夕食を家族とかグループで別室でとりたいという客があった場合、そういうニーズにはどのようにこたえていらっしゃるのかお伺いしたい。食堂で食べるという形になっていますよね。（「新山根温泉については 6 款では」の声あり）165 ページに先ほどもどなたかから質問がありました。事業償還金かなり多額の償還金が記載されていますので関連をしてそういう成果が上がっているのだろうかと、そういう意味でお伺いしたのですが、委員長の判断でまずければいいです。

委員長（播磨忠一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） ベっぴんの湯の利用客の推移ということです。平成 16 年度におきましては入浴者数で 8 万 7,584 人、15 年度は 9 万 6,320 人でございます。それから宿泊者数でございますが、平成 16 年度は 4,141 人、前年度は 4,443 名。それから休憩者数、16 年度が 613 名、15 年度が 733 名ということで、総体で 16 年度が 9 万 4,520 人、前年度が 10 万 3,573 人で、減少してございます。この要因でございますけれども、一つは去年の夏場が暑かったということがございまして、雨が降ったり天気が悪ければ温泉というのは入り込み数がふえるんだそうでございます。そういうふうなこともございまして、市内に同業者が浴場を再開したというふうなこともございましてこういうふうな要因・結果ととらえてございます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 よろしいですね。私、2 点目にお伺いしたのは……。答弁していただけますか、はい。

委員長（播磨忠一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 失礼しました。グループあるいは家族等が別室で食事をとれないかというふうなご質問だと思いますが、大広間を開放いたしますそれには対応している現状でございますし、対応してまいりたいとそのように考えております。

委員長（播磨忠一君） 小柳委員。

小柳正人委員 では 1 点。163 ページの秋まつりに関して質問いたします。実はこのように秋まつりのご案内ということで案内を久慈市議会議員ということでいただくわけでありまして、これよく見ますと 16 日から 18 日ということで前夜祭が入っていないわけです。私、てっきり前夜祭というのはああいうふうにいすを並べてそれなりの役職の方が一人一人呼ばれて皆さんの前に座って、ああいうところに議員さんが来られたときに産経の委員長以外は座るところもない、正直言って。果たしてこれは、ですから私はてっきり前夜祭から呼ばれていると思って、今までゆっくり見ていなかったんです。そうしたら、ああなるほどこれじゃあいすがないのも当然だなと思いましたが、できましたら私どもは幸せで自分の町内からお祭りに参加できますけれども、できない議員の方が多いわけです。ある程度数字は把握できると思うんです。です



からせっかくでしたら前夜祭もこういうご招待状を出していただいて、やはり並んで見ていただくというように考えていただきたい。もし前夜祭はだめだというのなら、そしてこういうふうにぜひごらんくださいというなら、例えばお通りでもお還りでもいいですけれども本部前にそれなりの席でもつくってあげて、やはりそこで見られるようなものをやるべきではないかと思うんです。というのは議員の賛成がないと予算も通らないわけですから。そういう意味ではもう少し考えがあってもいいんじゃないかと思えますけれども、一言お尋ねします。

委員長（播磨忠一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） ただいまのご発言の趣旨につきまして秋まつり実行委員会とよく協議をさせていただきたいと思えます。ただ、もしそれが小柳委員の今ご指摘のような状況に改善をされたということになった場合にはぜひ前夜祭にはおそろいでおいでをいただきますと、やはり本部席に空席が目立つということであってはせっかくの雰囲気も台なしになるかと思えます。今もう一度申し上げますが、秋まつり実行委員会の方々とよく協議をさせていただきます。そのことをお含みおきの上にご了承賜りたいと存じます。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 街なか再生にかかわってお聞かせいただきたいと思えます。実は中間的な数字だということですが誘客です。64万人という数字が出されたわけですが、従前の国道に面したエリア、その際の試算は49万人の試算でしたよね。どっちかといえば奥に引っ込んだということで若干、誘客にマイナス要素が加わるのかなという見方ができると思うんですが、逆に16万人ふえているということですね。これはどういう要因なのかというのが一つ。それからコンサルではじき出した数字だと思うんですが、コンサル会社が同一なのか違うのか、その辺15万人の差が出た、逆にプラスになったという点がどういうことなのか、中間的な数字とは言いながらももう少しお聞かせいただければいいと。

それから先ほども出ました誘客施設でいえばべっぴんの湯が10万人前後ですよ。さらにもぐらんびあが6万人前後ということで、この数倍から十倍の数字というのはかなり大きな数字ではないかと思うんです。そこでやっぱりコンサルというのは往々にしてお客さ

んの希望・要望に沿って調査結果を出してくるということもある意味では言えるわけで、実際に事業着手となればやっぱり吟味の上にも吟味をする必要があるんだらうと思うんですが、そういった点、一般質問でも触れましたけれどもお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 物産館等の誘客見込みの関係についてお答えを申し上げたいと思えます。商工会議所が市政調査会での誘客の見込みのところコンサルの中間の発表によればということて話をした数字で、私もその場で初めてお伺いをしたわけでございます。私、一般質問でもお答えをいたしましたとおり、この誘客見込みについては物産館のテナントの業種によっていろいろ違ってくるというふうにコンサルからも伺っておるところでございます。具体的に申し上げますと、久慈市の商店街でいきますといわゆる日常の買い物ができる生鮮三品の業種が極めて少ないという状況にあるようでございます。そういったことでその辺のテナントの業種によっていろいろ違ってくるであろうというふうに思っておるところでございます。具体的に申し上げますと、ただいま新山根温泉であるとかそれからもぐらんびあの関係で人数があったわけですが、J Aいわての「花野果」の年間の入場者が12万8,000人と伺っております。これはレジを通った人数でしか把握できないようでございます。それから周辺のところでは種市の産直でございますが、これが19万3,000人、それから近いところの野田の観光物産館「ばあぶる」のところでは33万人。これは駅での乗りおりが14万人あると。それから売店等に寄った部分とかあるようですが、産直「ばあぶる」の会計レジを通過しているのは10万人というふうに伺っているところでございます。それらいろいろい推計をいたしていきますと、久慈の観光客の入り込みが平成16年で55万人でございます。生鮮三品のそういう日常的に利用できる部分を、その機能をどのくらい確保できるかというのが非常に大きな要素というふうに伺っているところでございまして、現在事業者である商工会議所はその辺のテナントを誘致したいと、基本的にそういう考え方に立っているようでございます。そういったものを含め、観光振興の戦略を加えて今から精査をしながら誘客目標数を明確にしていきたいと、こういうふうに考えているところでございます。以上

でございます。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 数字は説明いただきましたが、確かに町中に鮮魚とか野菜とか生鮮が必要不可欠というのはわかります。その際に、例えば現にあの周辺で生鮮野菜とかあるいは鮮魚をやっている方もおられるわけですね。結果としてあそこにそういうのがテナントとして入ったと、そのことによって既存の商店がマイナスの影響を受けるということでは施策の展開としてはいかがなものかという疑問も出てきます。その辺の調整、兼ね合い。全体を考えるならばその辺をどのように調和するのかという問題も出てくると思うんですが、その点をお聞かせいただきたいのが1点。

それから図書コーナー。図書館の一部をあそこに持ってくるということなのでしょうか。あそこに図書機能のどの程度の需要があるか私は承知しておりませんが、一方ではいろんな分野でスリム化をやりながら、人集めのため誘客のためだけにあれもこれもということになれば、そこでまた財政的にも出てくるのではないのかなという心配もするわけですが、その考え方についてお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 物産館の整備に伴って周辺の商業者への影響というお話でございましたが、私どもは今回整備しようとしている施設は商店街に核となる拠点となる施設を整備し、それを商店街に波及効果、回遊性を高めていこうというのがねらいでございます。現在のパイの中でそういったものの販売をやるのであれば今委員おっしゃったような心配というのがあるだろうと思いますが、誘客の数はずっとかといましてこの施設をつくることによって街に来街者をふやしていくという、相当の人数がふえてくるということでございますので、私どもは相乗効果として営業の効果があるのではないかと、またそうなるようにそれぞれの個店に頑張っていたきたいと、そういうふうに願っているところでございます。以上でございます。

あと2点目の部分につきましては課長の方から。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） 街なか再生にかかわりまして図書コーナーについてご質問いただきました。現在、図書コーナーについて構想しておりますのは既

存図書館と特化した形でのものを考えておまして、例えば行政資料的なものあるいは販売されていない市内の方々が発刊したもの、数の少ないものとか、久慈での観光客あるいは地元の人たちが情報源として得られるような資料的な部分も含めまして図書コーナーとして設けることができると考えております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 下川原委員。

下川原光昭委員 161 ページの今の街なか再生核施設のことになりますが、先ほど部長はダイエー跡地は全面的な利用ということをお話ししておりましたが、一部にはそこから離れた場所にある今現在商いをしている店舗があって、そこは移転をしたくないという希望と、隣が盛岡いすゞさんで向かいが金子デーゼルさんについては今、用地移転交渉をしているというお話ですけれども、ぜひこの2店についてはうまく進んでもらいたいなと思っております。なぜかといいますと、やっぱり利用者の方がどうしても小路に2回折れて車で入るといのはなかなか不都合だなと思っております。中町の通りはある程度の幅があるわけで、そこから直接車が入れば非常に利用しやすいものだなと。それで、できれば移転してもらいたいというのは用地交換できればいいかなと思っております。今現在、野菜の商いをしている人ができれば金子デーゼルさん側に移っていただければ相乗効果、反対側になるわけですが、利用者の方は直接大きい道路から核施設の店舗周辺に入れるわけですので、あそこはどうしてもあのまま残ってしまえば一回また道路を右左折しなきゃならないと思いますので、その両者の移転の進捗というか状況をお聞かせをお願いします。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） ただいま委員おっしゃったような交渉の状況にあるわけでございますが、青果さんを含めたところにつきましては地権者の強い意向で現在地で営業、生活を継続したいと、こういう強い意向でございましたので、今回の計画では断念をいたしましたところでございます。そういった事情もあり、また建設計画構想の段階から具体的な建設計画に入った際に、歩道の整備、市道等の整備も必要というふうなことで全体的な見直しを行った結果、ダイエー跡地全体を取得してそれらの駐車スペースも確保しながら物産館の機能が十分発揮されるような施設の整備に向

けて取り組んでまいりたいと思っておりますのでご了承をお願いしたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 下川原委員。

下川原光昭委員 その件について、極端に言えば立ち退きだけをお願いしたわけですね。極端に言えば土地交換をして向かい側はいかがですかというのはやっていないと思うんですが、その土地の交換も含めて今後も粘り強く交渉できないものかなと思いますけれども、よろしくご答弁をお願いいたします。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 私どもは地権者とは4回にわたり説明会を開き、お願いをいたしましたところでございます。それからこの件につきましては今回の中町が初めてこういう計画になったものではなくて、従前十八日町エリアのところであるいろいろな交渉がなされて、その中で営業地の移転とか居住地の代替地のあっせん等も含めていろいろ交渉になっている経過がございます。その関係者の方もその内容についてはご存じでございます。それらを含め判断した上で現在地を強く望んだというふうな理解を私どもはしているところでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 下斗米委員。

下斗米一男委員 165 ページ、観光費なんです。積立金の項目、産業振興基金積立金 1,000 円となっておりますが、ちょっと金額に疑問を持ったんですがどう活用をされたのか説明をお願いします。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） お答えいたします。この部分は利息の積み立てでございます。現在 16 年度末で 132 万 5,000 円ということの基金でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 街なか再生について1点だけお聞かせ願いたいんですが、一般質問の答弁の中で市があっせんするのはケース・バイ・ケースだという答弁があったところですが、今、下川原委員からお話があったんですけども断った3軒についてはあそこから出ていってくれと、ほかに移ってくれという交渉しかしていないと伺ったわけです。そこで片一方はあっせんまで、片一方は出ていけと。中町から出ていけというような交渉をされたというふうなことがあったわけですが、その点でやはり同じ事業で土地取得をするときに盛岡いすゞさんと金子デーゼルさんは市が

あっせんする、代替地まで。ほかの断られたところはない。同じ事業でそういう対応をするのはおかしいんじゃないですか、市民の目から見た場合に。そのことが経過の中で事実であればお聞かせいただきたいのが第1点です。お聞かせいただきたいと思っております。

それからもう1点、多分ご存じだと思うんですが、まちづくり条例研究センターというのがあります。日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会など 11 団体でつくっているんだということですが、これは大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、改正都市計画法の運用状況などを調査研究してまちづくり条例の制定を支援しているんだという団体がありますね。この団体がこの3月にセミナーを開いてやっていますが、こういう機関との情報なり連携が現在あるのかどうかお聞かせいただきたい。それから現在の市街地が疲弊している状況というのはやはり大型店が野放しに郊外に出店された、これは1990年代ずっと来たわけですが、そういうことからなっているわけです。これは今欧米ではそういうことではだめだということで、郊外の出店規制が強化されて、当のアメリカも今、環境やまちづくりの視点から大型施設の進出規制が強化されているという状況にあるわけで、この街なか再生をすると同時に大型店規制の取り組み、まちづくり条例なるものをきちとつくっていかないとまた片落ちになるんじゃないですか。その点今の野放しの状況でやったらまた同じ轍を踏むということになると思うんですが、この点についてどの程度承知しているのかお聞かせを願いたいと思っております。

それから未利用資源の関係でございますが、いろいろ研究しているように今答弁あったところですが、そこで私びっくりしましたのは農産物がジャガイモとかあるいは海産物でも利尻コンブとかさまざまあるわけですが、そういったのを活用しようというところが非常に活発につくられている。ということからいえば実は私、利尻コンブのしょうちゅうを買ってきて飲んでいますが、久慈だって一定のいいコンブがとれるし、そういった意味ではこの産物を使った、今しょうちゅうブームですけどもそういったのも視野に入らないのか。例えば久慈は酒、福来の日本酒をつくる工場があるわけだけども、そこを活用したりあ

るいはその協力を得ながらそういったことも考えられないのか。いずれこの点、乙類といえますか本格しようちゅうが体にもいいということで今評判になっているわけですから、そういった点でそういったものを活用した形の開発ができないのか、その点もお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、最後にもぐらんぴあのことですけれども、今度指定管理者制度に来年の4月から移行するというところで今議会に係っているわけですけれども、これは今まで収入より支出が多いという状況で来たわけですけれども、その指定管理者になったってその辺はバランスが逆転するわけではなくて、その点でいうと委託料と収入とどうやって収支を合わせていくのか。足りない場合は指定管理者が勝手に入場料を上げることができるのか。その辺、市民から見たときに今までの經理の仕方と違ってくるんだと思うんだけど、今まで一般会計で処理してきていますから赤字でも見えてこなかった。この辺は委託料として出るわけですけれども、その辺は赤字にならないような状況をつくっていかなくちゃならないということで、その辺どう説明されるのか。審議はしていると思いますけれども、その点お聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 街なか再生の土地の関係についてお答えを申し上げたいと思います。私どもは代替地のあっせんの関係につきましてはこの建設計画に賛同をいただいた方の地権者のところに応じているものでございまして、その点ご理解をいただきたいと思います。

それから2番目のちょっと正式な名称までは聞き取れなかったんですが、まちづくりの研究センターを設置しているいろいろ研究をしていると、それとの連携はあるのかというふうなことでございましたが、私はそれぞれのセンターなり研究会というのはそれぞれの団体が持っている課題に対しまして対応するために内部の組織として設置されたものというふうに認識をしているところでございます。市としてはそれらの団体との連携はございません。ただ、ただいま委員ご指摘のありましたそのセンターの成果品といえますのは日本商工会議所、それから全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、それから全国商店街振興組合連合会、それぞれこれらの団体がまちづくりのために国に対す

る要望をしているようでございますが、その中に十分生かされているのではないかなというふうに思います。具体的に申し上げますと、まちづくり推進のための新たな枠組みの構築に関する要望というふうなことで、本年7月にこの4団体が国に対して要望をしたところのようでございます。その内容を見ますと、まちづくり三法、いわゆる中心市街地活性化法、大店立地法、改正都市計画法が制定されて7年、所期の目的が見えない状況で推移しているのではないかとということで、新たな制度改正なり新たな枠組みのところでのまちづくりをしていただきたいと、そういうものを制度化してほしいということで国に要望しているようでございまして、それらの関係につきましては私ども関連する部分がございますので、関心をもって今、推移を見守っているところでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 木村産業振興課長。

産業振興課長（木村久君） 未利用資源を活用しようちゅうをというご提案でございますけれども、先ほど調査結果の方で申し上げました中でも農林水産物の未利用資源の中でホウレンソウの残渣を使ってしようちゅうをつくってはどうかというような提案もこの調査結果の中であったところでございます。この調査結果についてはホームページなど広く公開しているところではございますが、そのような動きが市民の中から出るように支援してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） 指定管理者についてお答えいたします。指定管理者につきましてはそれぞれから収支を含めまして事業提案をいただいたところでございます。その中には経費的な部分、あるいは収入の部分につきましても先3年間を見越しまして収支計画を出していただきそれを審査したところでございますが、収入につきましてはその自助努力によりまして自分のところの収入として今後扱えることとなります。また入館料についてでございますが、市の方で上限を定めまして、その範囲内で指定管理者の方で設定できる仕組みとして今回実施しようとしているものでございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 代替地については賛同いただいたからそっちまでいったということで、そうなんです。

賛同したことによってあっせんまでいくんだということ、その違いはそこなんです。そこを確認します。

それから今の部長の答弁ですが、これは 11 団体が入っているんです。これがそして例えば市段階で尼崎市の場合は「尼崎市商業立地ガイドライン」というのをつくっていますし、それから堺市では「特定商業施設における適正な事業活動推進に関する条例」と、市の条例をつくっているんです。これはまちづくり条例研究センターといってそれぞれのまちがこの三法を活用してどうつくれば住みよいまちができるのかということで研究しているセンターですので、ぜひこのことと連携をとりながら久慈市の条例をつくることについての研究をぜひしていただきたいと思うので再度お聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） センターからの成果品情報をいただきながら研究検討をしてみたいと思います。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 下斗米委員。

下斗米一男委員 戻って産業振興基金なんですけれども、原資が 132 万 5,000 円と聞いたんですが、1,000 円は利息に向けてある。原資の 132 万 5,000 円ということだとすればこれはどのように活用されているのですか。午前中から雇用問題等でも産業振興を柱にという答弁があったんで、この原資の 132 万 5,000 円、それにしても少ないし、どういう活用をされているか改めてお伺いします。

委員長（播磨忠一君） 久慈商工観光課長。

商工観光課長（久慈正俊君） 直近で申し上げますと、平成 13 年度久慈広域食肉処理場の事業に対しまして 1,600 万円ほど支出しております。その残として現在 130 万円ほどの基金が残っているという状況でございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。8 款土木費、質疑を許します。小倉委員。

小倉建一委員 167 ページ、法定外公共物譲与申請委託料にかかわってお伺いしますが、これは国の所有が市に所有権が移ったということによろしいかどうかというのをお伺いしたいと思います。市に所有権が移った場合に用途がなくなった法定外公共物がかなりあるのではないかと考えておりますが、市民が譲渡を受けたい場合の申請あるいは処理等がどのようになるの

かをお伺いしたいと思います。

委員長（播磨忠一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） 法定外公共物の譲与にかかわる質問にお答えいたします。これは委員おっしゃるとおり、市に平成 17 年、今年ですが 3 月末をもって国からすべて譲与を受けたところでございます。用途が必要のない法定外公共物についての扱いでございますが、これはかなりの数がございます、場所場所によりましては地域の方々と協議あるいは隣接者が使用するか、あるいは排水関係の面も検討いたしまして対応することになります。いずれケース・バイ・ケースになるかと思いますが、以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 小倉委員。

小倉建一委員 その場合に申請の窓口は土木課でよろしいということでしょうか。

委員長（播磨忠一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） 申請の窓口は土木課でございます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 1 点、お伺いいたします。169 ページの道路維持費なのか、あるいは新設改良費なのかちょっとわからないんですけども、一般質問で無蓋側溝にふたをかけることについてやりとりがありました。何メートルかけましたという答弁もあったと思いますが、私が今お伺いしたいのは、市道で U 字溝がない市道ってありますよね。素掘り側溝はあるけれども U 字溝は入っていない。さまざまな形態があるわけですけどもいずれ側溝がないという市道があるわけです。これに側溝を設置してほしいという声が続くんですが、16 年度にそういう工事というか実績があったのかどうか 1 点。あったのならばこの道路をどのくらいやったのかと。それから今後そういう問題についてはどう考えているのかあわせてお聞きしたい。以上です。

委員長（播磨忠一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） 側溝の設置についてでございますが、委員おっしゃるとおり、市内の市道には多くのまだ必要な箇所が存在しております。毎年そういう箇所は整備をしているわけですが、主に側溝がないところへの対応はなかなかできない状況にございまして、市道改良と一緒にそういう改善を図っているのが実態でございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 田表委員。

田表永七委員 実態はそうだというお話ですが、今後そういうことを計画的に解消していくというお考えがあるのかどうかもついでにお伺いしたいと、そういうのが質問の第2点でございました。

委員長（播磨忠一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） 大変、失礼をいたしました。そういう箇所があるとすれば緊急性、必要性等を勘案しながら対応してまいりたいと思っております。いずれ改良時、整備時に合わせて基本的には整備することになるかとは思いますが、そういう危険な箇所等があれば対応していかなければならないだろうというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 港湾管理費に関連しますが、この予算では「ばしふいっくびいなす」が来たわけですが、大船渡港には、久慈みたいに貸し切って云々じゃなくて定期的大船渡には年何回か入ってまた他の港に行くという寄港をしているわけですが、そういった点で久慈港のポートセールスの関係であいった大型客船が大船渡だけでなく久慈港にも誘致可能なのかどうか。そういった大型船を誘致したときに、久慈にないわけですから八戸とかそういったところからタグボートをその都度借りてこなければいけないのか、そういった点でそうするとまた寄港してもらっても費用がかかるということになるんだけれども、来ることによって効果といいますか久慈港の宣伝といいますか、そういった点での全国にアピールするといった効果は出ると思うんですが、そういった点であいった客船の誘致は考えられるのかどうかお聞かせいただきたいです。

それから道路、例えば農道があったとしますが、まだ市道になっていない農道。そこにうちを建てる場合に何メートルか引き込んで宅地造成をして側溝なり入れて使用するというシステムになっていますよね。それで、例えばこれはある宅地会社が道路と用水路があって、さらに田んぼのくろがあって2メートルぐらい引き込んだのかな。その田んぼのくろのあたりに側溝を入れて広げてやっていた場所、同じ路線の場所もあるし、そうでなくそのまま狭い用水路に側溝をやったままになっている場所があるんです。だからそういった点で、市の方の市道のあり方として同じ路線でここ

は広がっている、あとは途中でまた狭くなっているという状況なんだけれども、そういった点では統一した形で指導しているのか。場所場所によって出入りがあってもいいものなのか。その辺、将来道路を市道として使う場合に、できるだけ真っすぐの方がいいわけで、出入りがあるのはだめなわけですから、そういった点での指導体制はどうなっているのか。現実にはそういった場所があるわけですが、そういったことについてどう対応なさるのかお聞かせを願いたいと思います。

それからもう1点は、これ前々からどうしてなのかと思って何回か質問していますが、枝成沢のゴルフ場に行く途中で碁石から上がっていくと舗装になっているんですけども、本通りをずっと行くと、途中で山居に行く道路とゴルフ場に行く道路があって、そこに50メートルぐらい未舗装の場所があるんです。私はゴルフをやりませんからなかなか行きませんが、あそこを通ってみるとなんでここだけ50メートルぐらい未舗装のままにしているのかなというふうになんか前から思っているんですけども、予算がうんとかかるという場所じゃないし、買収したって山ですからかからないんですが、どうして目をつむっているのか。これは前の部長の時代からずっとしゃべっている懸案の事項ですけども、その辺どうすればいいのか、その点をお聞かせください。以上です。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） それでは、久慈港のクルーズの定期寄港の関係についてお答えを申し上げます。これまで港湾機能が整備されていないために誘船活動をしていただけていなかったというのが実情でございます。大きなネックになったのは委員ご指摘のタグボートがないということでございます。幸い、今度立地が決定いたしました北日本造船は大型のタグボートを所有しているところでございまして、そういった久慈港の利用面でのところが大幅に改善されますので、また改めて船会社に久慈港寄港を要請してまいりたいと、このように考えているところでございます。

委員長（播磨忠一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 枝成沢と申しますか山居と申しますか碁石から上がったところの未舗装の部分でございますけれども、これは開拓地整備事業で整

備した部分で、取り付け道路として枝成沢側の方に幾らか整備したわけですが、今後は残った分について市道整備の方でできるのかどうか、財政事情等を勘案しながら努力してまいりたいと存じますのでよろしくお願ひします。

委員長（播磨忠一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） 市道に接する農道の整備にかかわるご質問にお答えいたします。宅地造成等の場合に取りつけられる農道の整備の際に幅員がまちまちであることについてでございますが、これは私も市道管理者の方としては取り付け部分についてまず吟味して審査をするわけですが、開発が同時であればその図面も一緒についてきますので改良区とかそういう関係機関と一緒に協議しながら適切な指導をしてまいりすることもできますが、その部分が例えば市道に取りついている部分を最初に申請があった場合、そういう場合は奥の方の場合は市道とは関係ない開発になりますので協議がない場合もございますが、いずれそういうことがあればやはり利用する方々が困ると思いますので、なるべくそのようなことが生じないように関係機関あるいは関係課等と協議しながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 部長から今予算云々という話がありました。50メートルそこそこですから何千万円かかるということではないでしょうか、当然単独事業ということになるわけですから、これは独自の判断でできる問題ですので、できるだけ早い時期に速やかに整備していただきたいと思ひますので再度答弁していただきたいと思ひます。

それから今、課長から答弁あったんですけども、現に困るわけですから改善方を、一たんいいと言ってもいづれまずいときは、市の場合だって間違ふ場合はあるわけですから、ここは間違いでしたのでひとつこういうふうにして下さいという形でやるべきだと思いますよ。一たん許可したからそのまま通すんでなくてやっぱり現状としてだめだという状況であればそのところはきちっと謝るところは謝って、間違つて許可した場合もあるわけですから、そこは是正していく勇氣も私は必要だと思いますので、そういう対応をしていただきたいと思ひますのでお聞かせいただきたいと思ひます。

それから卯道部長から、今後来る誘致企業のタグボートというのは久慈に常駐するんじゃないか行ったり来たりするという意味ですか、それとも久慈に常駐するタグボートなんですか、それは。お聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 舗装の整備の問題ですが、緊急度、優先度等を勘案しながら努力してまいりたいと存じます。

委員長（播磨忠一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 北日本造船は今度、久慈工場でブロックの製作をするわけですが、それを台船に積んで八戸港まで運ぶわけですが、その際にタグボートが久慈港と八戸港を行ったり来たりということになります。

委員長（播磨忠一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） 宅地造成等に伴う農道等の整備にかかわってでございますが、いづれにいたしましても適切な対応に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

委員長（播磨忠一君） 澤里委員。

澤里富雄委員 183 ページですけれども、市営住宅の管理についてでございます。一戸建ての市営住宅ですが、入居者があると思ひますけれども見るところ生活の実態が全くないような状態、廃車になった車が放置されたり、それから草が伸び放題になった状態になった市営住宅がありますけれども、通学路のそばでもありますし景観上も非常によくないわけがありますけれども、この管理指導はだれがするのかお伺ひいたします。1点です。

委員長（播磨忠一君） 田老建築住宅課長。

建築住宅課長（田老雄一君） 住宅の管理についてお答えいたします。委員のお話しになっているのは日向市営住宅だと思ひますけれども、1戸か2戸くらいそういう住宅がありまして、この管理については建築住宅課で行っておりますが、入居者にお話ししても対応していない部分もございます。今後は積極的に対応していきたいと思ひます。

委員長（播磨忠一君） 城内委員。

城内仲悦委員 市道の例えば久慈から夏井へ行く道路とか、それから広野に行く畑田からの道路がありますが、すべて側溝にふたがないわけですが、これから秋に向けて落ち葉が側溝にたまりまふ。そして一たん雨

が降ると途中で詰まってそこからまたあふれるという状況が現にあるわけですが、そういう管理、ぜひ側溝の水がスムーズに流れるような状況、特に冬場、凍ってしまうと今度は路面に溶けたのがあふれて路面が凍ってしまうという状況があるわけです。特に前の広域農道、今は市道何線ですかね、あれは特に北側、夏井側はもう凍ります。そうすると冬場大変な状況になりますので、これはぜひ気をつけて管理をしていただきたいし、うんとたまる前に定期的に側溝の落ち葉等の掘り上げといいますが清掃をしていただきたいと思えます。そうでないと本当に雨が降ったときに大変な状況になりますので、そういう状況があることは確認していると思うので、その対応をお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） ただいまのご質問にお答えいたします。確かにそういう路線が数路線ございます。私どもも気をつけて日常の管理に努めております。特に今お話しがありましたように秋から冬にかけては木の葉が詰まったりしている状況がありますので、パトロールを重点的に行いながらそのようなことのないように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長（播磨忠一君） 八重櫻委員。

八重櫻友夫委員 私は、宅地開発の関係についてお伺いいたします。先日、一般質問で関連でもお話ししましたんですが、岩瀬張地区に30数戸の旧川鉄用地を開発して分譲されるような形になっておりますが、それは分譲されるということは家の軒数がふえるからそこに住んでいる人間にすれば大変うれしく思っております。ただ、それを許可する市当局の方できちんと確認をしてやっておいていただきたいという願いで質問させていただきます。あの地域は排水が市道小久慈線につながっております。そうならばやはり大雨のときにはどうしてもその周辺が床下浸水になるという関係があります。そしてその流れが用水路、土地改良区で管理している用水路の流れの関係がありますので、その関係等も調査されて許可しているのか、その点をお伺いしたいと思います。というのは、なぜかといいますと今まで各地域でいるんなところで分譲開発されてきました。私たちが一番困るのは、分譲されるのはいいのですが後からそこに家を建てただけけれど水道がない、何で行政でやってくれないんだというような

陳情をされます。やはりそういうのはそこは安くその人たちは買っていることですから、そういう点では市の方で許可する際には開発する業者等にはきちんと説明をして、また買う人たちにもきちんとその点は説明をしておいていただきたい。また一方、排水についてもそうです。開発されている部分について許可の関係で排水路はつくっているんですが、その終末はどこかといえば出口がない。そうなれば大雨が降ればその地域が床下浸水になる。行政でどうにかしてくれないかということがよくあります。そういう点で大変困る点がありますので、開発をするなということではございませんが、いずれそういう許可申請書が来たときには確認をして今後何の問題もないように、例えば今回、岩瀬張地区に開発されますけれども、山手の方、後ろの方には滝ダムがありまして採石現場があります。家を建てた結果、採石のほこりが来てこれは大変だ、市の方でどうにかしてくれということになってもこれもまた大変な問題ですので、いずれこういういろんな問題等を抱えておりますので、その点で市の方ではどのような指導をされて現場確認をされているのかお伺いしたい。以上です。

委員長（播磨忠一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 宅地開発にかかわりまず指導等の問題でございますが、都市計画課あるいは土木課等の関係各課に協議に来るわけですが、もちろん水道あるいは雨等のことに関してもそれぞれのセクションでそれぞれなりの立場で検討を加えまして指導しているところでございまして、今後とも特に雨水等に関しましては指導を徹底してまいりたいというふうに考えてございますのでご理解を賜りたいと存じます。

委員長（播磨忠一君） 小野寺委員。

小野寺勝也委員 2点お聞かせください。先ほど出た市営住宅のところでの廃車の放置、これは今の答弁ですと所有者が判明しているという場合は指導して適正に対応してもらいたいんですが、残念ながら所有者が不明等の場合、そういう放置したままで所有者が行方不明とか追跡調査できないというような場合には土地所有者の権限でそれは処理するということになるかと思うんですが、その点を教えてください。

2点目は、市営住宅の家賃の減免制度、久慈市の場合どういう内容になっていますかお聞かせください。

委員長（播磨忠一君） 田老建築住宅課長。



建築住宅課長（田老雄一君） それでは、住宅管理について、車の所有者がわからない場合については委員さんが言うとおりの、その所有者である久慈市で除去しなければならないと思いますが、現時点ではそういう車についてはないものと認識しております。

それから減免については条例の方で決められていて、本人の届け出によって、調査はしますが減免措置はできます。以上です。

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。9款 消防費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） 質疑を打ち切ります。この際、お諮りいたします。本日の審査はここまでとし、以降は来週 12 日の月曜日に審査を行うことといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（播磨忠一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

散会

委員長（播磨忠一君） 本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 42 分 散会

